

## 令和6年度 南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第2号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 7年 3月 6日 午前10時00分

応召議員 全員

不応召議員 なし

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 11番 大坪満寿子議員

会議録署名議員：（9番）大村 明雄 議員 （10番）幸福 恵吾 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木秀局長（書記）平瀬戸ゆかり書記  
(書記)木佐貫里子書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	石畠博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副町長	竹野洋一副町長	経済課長	新保哲郎課長
教育長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総務課長	熊之細等課長	税務課長	松山隆広課長
支所長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会計管理者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建設課長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原琢磨係長
建設課技術統括監	原園光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議事日程：別紙のとおり

会議に付した事件：議事日程のとおり

議事の経過：別紙のとおり

散会 令和7年 3月 6日 午後 2時25分

## 議 事 日 程

日程第 1

一 般 質 問

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

## ▼ 日程第1 一般質問

### 議長（松元勇治議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和議員の発言を許します。

[ 12番 木佐貫 徳和 議員 登壇 ]

### 12番（木佐貫徳和議員）

おはようございます。

我々の任期も1期4年間、最後の3月議会となりました。今回の一般質問は、定住促進について次の質問をいたします。

①項目め、本年度のお試し住宅の利用状況について伺います。

②項目め、利用者のうち何名が定住につなげることができ、今後、定住を増やす対策をどのように考えているのか伺います。

③項目め、第一次産業入植促進事業で、漁業入植者に対し、どのような基準であれば該当するのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

おはようございます。

本日の一般質問どうぞよろしくお願いいいたします。それでは答弁をさせていただきます。

木佐貫徳和議員の第1問、定住促進についての第①項、本年度のお試し住宅の利用状況について伺う。第②項、利用者のうち、何名が定住に繋げることができ、今後定住を増やす対策をどのように考えているのか伺うとのご質問でございます。関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

お試し住宅の本年度の利用状況につきましては、3月の予約も含めますと、48件、113名、延べ404日の利用があり、お試し住宅利用後、南大隅町に移住された方は、本年度は、現在のところ8名でございます。

今後の対策といたしましては、来年度、ブロンズ人材センターに移住コーディネーターとしての役割を担っていただき、移住後の相談対応等も含め、移住定住に関するワン

ストップ窓口としての機能強化を図ってまいります。

また、情報発信、住環境の整備も重要でありますので、人口増対策として、柔軟に対応できるよう努めてまいります。

## 12番（木佐貫徳和議員）

お試し住宅の利用者というのは、年々増加傾向にあると思うんですけど、今、町長の答弁のとおり、48件、延べ113人が利用があり、定住につながっていると述べられたことを喜ばしいことであると思います。

私は、家の隣りにお試し住宅があるもんですから、色々話す機会があるんですよ。そこで、田舎暮らしに憧れて、自分の趣味を生かしながら定住したい、或いはまた、今ネットで仕事をしていて、どこにいてもパソコンを持っていけば仕事ができると、そういう方がいっぱいいらっしゃいます。

また、その反面ですね、仕事はまだ見つけてないけど定住をしたいという方がいらっしゃるんです。だから、その仕事をこれから見つける方というのを非常に大事にしなきゃ私はいけないと思います。

8名の方が、今8名と言われました。8名の方が定住されたということですけど、どの辺から来られて、今その8名の方はどのような仕事をされていらっしゃるんでしょうか。お伺いいたします。

## 町長（石畠博町長）

ただいまの詳細については、企画観光課長に答弁させます。

## 企画観光課長（中之浦伸一課長）

本年度移住された8名の方についてです。

内訳としましては、九州地区から2名、中国地方1名、関東圏から4名、関西地区から1名の、計8名でございます。

お仕事につきましては、今議員からもありましたとおり、求職中の方もいらっしゃいます。それから、芸術家として創作活動をされる方、漁業を志す方、まだ多分見習程度の状況かと思います。それに仕事を持つてらっしゃらない方、それから自営の方等でございます。以上です。

## 12番（木佐貫徳和議員）

様々な仕事をされていらっしゃると思うんですけど、ちょっとモニターを見て頂けますでしょうか。（書画カメラ画像投影）

今ですね、ブロンズ人材センターで色々な移住体験というのを取り組んでいらっしゃって、非常にいいことだと思うんですけど、職業につきましては、一番はハローワークの募集で応募は出来るんですけども、この2月16日の南日本新聞に、働きながら移住体験をしませんかという、これは指宿の砂むし会館の体験談が載っておりました。

そこで、私は、例えば、町内の今人材不足が言われておる介護施設とか、アパレル工場、或いはまた、養殖の餌やり関係とか定置網漁業なんかも人数が足りないわけなんですね。

そこで、このブロンズ人材センターでそういうメニューを考えてもらって、体験しな

がら移住体験をしませんかというメニューを作つて、ワンストップでするのが一番いいんじやないかと思うんですけど、その辺の町長考えはできないでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

今、議員がおっしゃるとおり、人材不足で色々な産業が大変困つていらっしゃるのは、これは事実であります。

そういう中での今のこの定住促進の部分でありますけれども、特に福祉の部分も、今外国人からの方もいらっしゃれば、ねじめ漁協さんにおいても今後規模拡大という部分では、やはりこの住む家がないというのも課題であつて、そういう方々を受け入れるのは重々していきたいという考え方は非常に多くの方から聞いております。

来られる方々の色々な考え方もあるわけですけれども、やはりこの都会から地方、田舎に来て、農業でゆっくり生活をしたいという方もいらっしゃれば、やっぱりこの地方の環境が良いから来たいという部分と、そしてまた、仕事としては来るけれども生活環境を優先したいという方等もいらっしゃいますので、やはりそういう部分で、事業者さんにアンケート等も取りつつ、人口を増やすために、やはりこの素材としてはいい形の町でありますので、今ブロンズ就業人材センターのほうでも、今移住定住をされた方々がスタッフとしておりますので、そういう方々が色々な意味で、来る前の色々な課題を心配、来てからの心配、そしてまた、今の心配ありますので、そういう部分を実態を教えていただいて今取り組んでいかれるということも話も聞いておりますので、そこをまた拡充をしていきたいという今の事務局長以下スタッフの方ですので、その部分については、移住の部分と、それから就業の部分、そしてまた、町内の事業者の方々が、そういう人材不足をカバーできる形を、やっぱりこの3つ合わせた形での取組みを進めていきますということでは認識をしております。

### 12番（木佐貫徳和議員）

佐多地区の川田代にもありました介護老健施設ですね。これは当然、介護職の方が足りなくて、やむなく閉園されたということあります。

同僚議員もいらっしゃいますけども、介護職も外国人に頼らないと運営ができないというような状況まで來てるそうですので、私はこの介護職のワンストップで介護職に特定した移住定住はしませんかというのはできないかと、そういうことをできないかと思うんですよ。

例えば、今、介護職の資格を取得するための学生に、もうお試し住宅を利用しながらここで実習をしませんかとか、将来は南大隅町で介護職の職場に就職しませんかとか、今ですね、東京と関東地区は、1DKで10万円を超えてるそうです。

非常に、それから妻帯者、家族持ちの方は、20万近くの家賃になっていて、収入の半分近くがもう家賃に変わつてしまつて、とてもじゃないけど住めるような状態じゃなりつつあるということを盛んに報道をされております。

そういう方が、介護職の方が子育てをしながら、子育てが非常に良いこのうちの町に来ていただけませんかというような、そういうホームページ等で紹介していただいて、ブロンズ人材センターで親子移住しませんか、或いはまた、子どもたちを家族留学を検討されませんかとか、そういうワンステップな移住体験というのを実施してみる必要があるんじゃないかと私は思うんですけど、再度、町長の考えをお願いしたいと思います。

## 町長（石畠博町長）

移住者を増やすことは本当に一番の町にとってはありがたいことでございまして、今出ております介護に限りますと、12月会議での補正、そしてまた、当初予算にもお願ひしておりますけれども、介護職のやっぱり待遇改善等もしていかないとならない。これはもう介護に限らず、色んな運輸事業者とか、そしてまた、建設事業者、全てに関わることだというふうに思っております。

今このお試し住宅そのものが不足をしておりまして、延べ人数的にはこういった数になりましたけど、来られても重複したりして家がないということを、お試し住宅が満室ということで、それを増やしていかなければならぬという、先だってのブロンズ人材センターでの会議の中でもお話が出たところであります、今、空き家も多い中でもございますので、まずは、この住むところが先だよねという声も多いもんですから、特に漁協さん等からも、いわゆる単身者も垂水、鹿屋から来てますので、単身で住める家とかも町でも整備をしてもらえんかというそういう要望も来ているところです。

それをするためにはやはり一番のスタートが住居がそういった方になりますので、今、島根県海士町等でもしておりますように、十分住める家を町が借り上げて、そして、それを活用してお試しに転用していくと。海士町のほうではそこに町が手を入れて、例えば8年とか住めば、その家をその方に譲渡しますよというそういった制度等もありますので、皆さん方がおいでになる皆さん方がそういった興味を持たれるような施策を打っていくべきかなと思っておりますので、十分反映をさせていきたいというふうに思っております。

## 12番（木佐貫徳和議員）

1人でも多くの方々がこの定住できますように、言われたお試し住宅の増設もいいと思いますけど、取り組んで頂きたいと思います。

全国的に戦後生まれの方々が団塊の世代の方々が75歳の高齢者になられて、ご存じのとおり、町内でも、台風とか大雨のとき雨漏りがした、大工さんとか左官さんがいなくて非常に修繕も困っているというのをよく声を聞きます。

だから、そういうのも誰かいらっしゃいませんかというような呼びかけも非常に大事じゃないかと思いますので、そこら辺もブロンズ人材センターで取り組んで頂くことができれば、1人でも多くの定住につながっていくと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、1カ月ほど前に2週間おられたお試し住宅におられた方がネット関係の仕事で、そこの会社は東京にあるそうですけど、全国どこに行っても仕事をしていいと、パソコンを貸与されて、パソコンを持ち歩いて、ネット環境が整つとけばどこでもいいという方でしたけども、午前9時から4時までお試し住宅で仕事をして、それで4時からオンライン会議でその日の仕事の報告と、次の日の指示をもらう、もらわれておる方でした。

それで夫婦で来られて新婚さんでしたけども来られておられました。その方が言われるには、テレワークスペースのちょっとした事務所があれば、そこからそこの事務所まで行って仕事ができれば最高の場所だと言われました。

それで、その方は大阪、名古屋、ずっと長崎まで行かれて4カ所か5カ所目だと言われましたけども、長崎でテレワークオフィスがあって、そこを2週間おられたそうです

けども、都会と変わらなくて環境的にはすごく良かったそうです。

ところが、東京都と変わらなくて田舎暮らしには向かないということでしたので、そういう南大隅みたいな環境の自然環境がいいとこで住みたいという方が、このパソコンをされながら仕事をされる方はいらっしゃるそうですので、そういうテレワークオフィス、ちょこつとしたパーテーションで仕切れば Wi-Fi が繋がっていけばどこでもいいそうですので、そういうのを私は考えてみる必要があるんじやないかと思うんですけど、どこでもいいと思うんですよ。

支所でも支所の一部を使ってもいいし、交流センターの図書館の跡が図書室の跡がいいのがありますので、そのようなところをその Wi-Fi を揃えたテレワークオフィスというのを考えてみる必要があるんでしょうけど、町長どうでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

リモートワークとテレワークについては、いわゆる会社を離れて自宅で仕事ができる、これが謳い文句でありまして、これも一番大事なことかなというふうに思っております。

そういう中で、今町内にも複数人の方々がリモートワークでされておりまして、空き家を借りたりとか、そしてまた、子どもたちを朝送って行って、その後自宅での業務ということをされているようあります。

そういう方々とのお話をする機会も結構あるもんですから話を聞いてみると、家でする仕事はよかったですんだけれども、いいんだけれども、やっぱり切替えができないと。

朝、ご飯を食べて着替えて仕事に行くというやっぱりそういう環境を歩いて行けるところに、今議員がおっしゃったように、テレワークスペースを作ってもらえたからありがたいなということで、今、私に話をされた方も、役場のほとんど使ってない部屋があればそういう部分を活用させてもらえば、他にもいらっしゃるんじゃないですかというお話を聞きました。

今ありましたように、支所も部屋としてはだいぶ空いておりますので、業務と家庭の切替えという意味では、そういう環境も整えてもらいたいというお話もありますので、仕事の部分で、どういった場所が適当か、まだまだこれからだと思うんですけども、やはり仕事を進めていく上で、必要なスペースとしては考えておりますので、今後も佐多小も空いたりしてきますので、色んな形で全体の調整を行って、テレワークスペース等も作っていくべきだというふうに考えております。

### 12番（木佐貫徳和議員）

Wi-Fi が繋がればどこでもいいと思いますので、そこら辺はぜひ取り組んで頂いて、今、私の近所にもそういう仕事をされる方は自宅で光を引いてされてる方が 2、3 名いらっしゃいますので、聞くところによると、やっぱりそういう通勤して歩いて車でもいいから通勤して行けるところがあればいいなということを声を聞きましたので、そこは是非取り組んで頂きたいと思います。次の質問をお願いいたします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

木佐貫議員の第1問第③項、第一次産業入植促進事業で漁業入植者に対しどのように

基準があれば該当するのか伺うとのご質問でございます。

通常、漁業に携わる方々の多くは各地元の漁協の組合員として、資格を取得されていらっしゃいます。

組合員の資格には準組合員、正組合員と2つに区分されており、入り口は準組合員からと聞いております。

従いまして、組合員の資格の取得を前提とし、漁業で生計を立てていく実現性のある計画を示していただくことが必要であるというふうに考えております。

## 12番（木佐貫徳和議員）

今の答弁によりますと、組合員の資格の取得を前提とするということで、ですよね。漁業をしたいと来られた方が、初めて来られた方が、どのようにしたらその組合員になれるのかも分からぬと思うんですよ。

私が言いたいのは、そこに至るまでのことを、どのようにしたら準組合員になれるんだというのを、漁業組合と協議をしていただいて、その流れを作つてほしいということなんですよ。

2年ほど前からこのお試し住宅を使って、漁業をしたいという方が若者ですこれは、20代の若者が実際来て今、私に相談があったもんですから、どこどこの誰々にいって相談してみてくださいということを言ったんですけど、今、浜尻のほうで、ブリ飼い付け漁の一本釣りを研修しながら取り組んでおります。

お試し住宅に1カ月いて、すぐ漁協組合にいったら、ここに住所がないといけないよということだったもんですから、最初の段階として大泊の町営住宅を借りられて、今ブリの飼い付け漁の研修をしているそうです。

それで最終的にはここがいったということですから、県内のあちこちを回つて行つたけど南大隅町が一番良かったということで、とにかく漁業をしたいということで、住所を移転してもう今3カ月なるそうです。

12月の何日か移転したそうですから、この方は、あと何が足りなくて第一次産業入植促進事業をこの入植者として該当しないのかお分かりでしょうか。お尋ねいたします。

## 町長（石畠博町長）

今のこの漁業での研修の方については、私も先だってお話を機会がありましたので、色々お話をした中では、とにかくこの南大隅町佐多地区において、漁業で生計を立てていって、将来的には、いわゆる飲食店、自分で獲った魚を食べさせるということが夢でありますのでということで、色々なことをお話をされまして、本当に夢のある若者でございましたので、今回の入植の支援については、諸事情があったということも聞いておりまして、本人もある意味、中身的には理解をされておりましたので、詳細については、経済課長に答弁させます。

## 経済課長（新保哲郎課長）

今、議員よりありました第一産業入植促進事業につきましては、まず、第一産業に即就業する場合に交付する、就業奨励金と就業を目指す中で技術取得を行う期間を支援する研修制度の2通りございます。

第一次産業入植促進事業において、農業で申請が上がってきた場合は、農業を始める

にあたり、まずは数ある品目の中で何の作物を栽培するのか、次にその作物に適した農地の確保、農業用施設の整備、作物の出荷販売手法と、それぞれ見込みを立て、その計画を作成頂き、その計画が実現性があるのか審査会で審議し、対象、非対象の判断をしております。

先ほど町長からもありましたとおり、答弁ありましたとおり、組合員の資格、取得とともに、漁業で生計を立てていくための具体的な計画を作成頂くことが肝要であると考えているところでございます。

## 12番（木佐貫徳和議員）

今、経済課長が答弁されましたように、農業については、営農指導員がおられて、ピーマンとかキヌサヤ、インゲン等の野菜、それから、果樹指導員がパッショーン、それからパインとかアボカドなどの入植者と研修しながら一緒に取り組んで、効果が非常に出てると思います。

また、畜産についても、畜産の技術員が指導しながら研修先を見つけてあげて、効果が出てると思います。

私は、この漁業についてもこのような取組みをすべきだと思うんですよね。せっかく若者が来てるのに、組合員にならないと駄目だと。だから、その組合員になるまでのプロセスを漁業組合と協議をしてやってもらいたいということなんです。

漁業者を増やすということは非常に高齢化して、もう段々段々減ってきて、伊座敷とかそこら辺もただ非常に少なくなってきております。ですので、若者がせっかく来てるのに、組合員になるためにはどのようにしたらなれるというのを教えてあげないで、組合員にならないと駄目だと、それだけじや何もならないと思いますので、せっかく来た人を大事にしてあげて頂きたいと思います。

私は具体的に、組合員の所得は何年漁業をしたら取れますよとか、或いはまた、県が行っている沿岸漁業の指導漁業者の漁業研修というのがあるんですね。これを修了した人はすぐ入植者として認めてあげると、そのような明確な基準を示してあげればいいと思うんですけど、来た人は分からぬと思うんですけど、町長は、そこら辺をその基準を何か漁協組合と協議をして、漁業について作ることはできないでしょうか。お願いたします。

## 町長（石畠博町長）

今おっしゃったとおり、当然この漁民になるための研修ですので、私としては対象にならんなおかしいなという考え方でおったんですよ。おりましたけれども、ご本人に聞いたら、漁協の色々な事情もあって、なかなか実績を作らんといけないということがあったというふうに聞いております。

そういう中では、本人の熱い思いもありますので、漁協のほうとも、やはり将来漁協を担うという部分では本人の思いも大きく強いです。町が支援していくこの制度の説明と、漁協が持たれている今の考え方、ここの擦り合わせをしていく、いわゆる漁業権というのもあつたりする中で、じゃあ農業はというと、農業は特に問題なく入っていくもんですから、そういう部分をやはり人口増対策も含めた形で、今の漁業振興としてはやっぱり若者を増やしていくべきというふうに思いますので、今ねじめ漁協も含めて、おおすみ岬漁協、鹿児島県漁業協同組合ですけど、あわせてですね、大きな

形として他の町にも多分対象はいると思いますので、そういった流れをやっぱり作っていかなければならないというふうに、私としては考えております。

経済課長は何か補足はありますか。

### 経済課長（新保哲郎課長）

今、議員からございましたとおり、県の事業が、県と鹿児島県漁協のほうで連携を取って、そういった漁師になろうというところの中で、新規の担い手を育成するところの部分を確認をしておりますので、町の事業と併せて、県のほうもまた色々見据えながら、そういった対応をできたらなというふうに考えております。

### 12番（木佐貫徳和議員）

せっかく漁業をやりたいという方が若者が来るので、支援できる方法を考えていたいと思います。

それからもう1点、伊座敷漁港を例にとりますと、以前は、私の父もそうですけど、漁業者が多くて、漁船もいっぱい係留されておりました。

ところが、高齢になって辞められました。そして、亡くなられて、漁船はそのまま係留したままなんですね。そして、遺族の方がどのようにしたらいいのか分からぬわけなんです。それで廃船にするにもお金が掛かり、欲しい人に安くあげたり、或いはまた、タダであげたりしてました。船揚場に上げて、そのままの船もいっぱいあります。

また皆さんも車で通られると分かると思いますけど、伊勢エビ網とか建網、その網が、イノシシやサル対策で畠をいっぱい張られてるところを、まだどうもない網が張られてるのをよく見るんです。

そこで、町内でこの廃業された方々のそういう施設ですよね、漁船、或いは網などを、せっかくあるのにもったいないんですよね。だから、そういうのを漁業後継者に払下げていくシステムというのは何か考えられないかと私は思うんですよ。

せっかく良い船もあるのに、上げたまま廃船になっていくというのが想びなくて、もったいないなあと思うんですけど、そういう後継者に継承していくシステムというのを考えることはできないでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

今、議員がおっしゃるとおり、もう今、根占港周辺もですけど、大浜漁港、そしてまた佐多の各漁港も、陸に揚げた船が非常に多いところでございます。そのままもう使わない中で、もう朽ちていくということで、非常に残念でございます。

今、船によっては、元々ごち網漁をしたときの大きい船等もありまして、まだまだ使える船もある中でございますので、いわゆる産業を興すための一番の大元ですので、いわゆる組合員になるときの船を持ってるか持っていないかもそれも要件になってまいりますので、農地バンクじゃないですけれども、そういった漁船等のバンク等も含めて、関連の網とか等もありますので、それは当然これ必要なことじゃないかなというふうに考えておるところです。

### 12番（木佐貫徳和議員）

そこら辺はしっかり検討していただいて、後継者に育成できる方法を考えていただき

たいと思います。

せっかく本町に来て漁業をやりたいという若者がいるわけで、支援する見本を作り、若者が漁業をしたいというのが増えるということを、私は期待したいと思います。

併せて、繰り返しますけども、このお試し住宅を利用して、色々な移住体験プランを取り組んで頂いて、若者が増えていくことを、移住者が増えていくことを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

### 議長（松元勇治議員）

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[ 1番 後藤 道子 議員 登壇 ]

### 1番（後藤道子議員）

令和7年は穏やかな年明けとなりましたが、2月26日に発生した岩手県大船渡市の山林火災は未だに鎮火に至っていない状況です。この火災により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

そして、避難されていらっしゃる方々が1日も早く自宅に帰れることを願います。さて、このような予測不能な事態がいつ起こるか分かりません。そのような場合に、大切なことは、防災に対する日頃からの備えだと思います。

私は、今年1月に所管事務調査で熊本県西原村に行きました。西原村は、熊本地震で村内の約56%に当たる1,377戸の家屋が全半壊しました。

ここでは、地区ごとに日常的に育まれたコミュニティがあり、大規模災害を想定した発災型防災訓練を実施していたおかげで、地震で倒壊した家屋に下敷きになった住民を、地元消防団と地域住民が力を合わせて救出することができたとのことでした。

この経験から、災害への備えの重要性や、地区ごとの消防団活動などを含む、地域コミュニティの重要性を発信しているとのことでした。この調査を終えて、地域コミュニティの重要性を強く感じました。

そこで、今回1問目に、地域コミュニティについて質問いたします。令和4年3月にも質問いたしましたが、現状を伺います。

①項目、少子高齢化が進む中で、自治会組織にも影響があると考えますが、自治会組織の再編検討についての考えを伺います。

②項目は、持続可能な自治会組織についての考えを伺います。

2問目は、デジタル推進について質問いたします。令和4年9月にも質問いたしましたが、令和2年よりRPAを導入されて、検針業務の管理台帳を手入力からRPA移行され、リモートで業務ができる環境の構築や、事務の効率化のためシステムエンジニアの配置による技術職と事務職が協議できる体制の構築を目指すとの答弁でした。

そこで、①項目、これまでの進捗状況を伺います。

次に、2025年の崖という言葉があります。日本の企業のシステム問題解決や、経営改革が行われなかった場合、2025年以降、年に最大12兆円の経済損失が生じるとする問題のことです。行政においては、DXが進まないことによって、住民への効率的なサービスが提供できない状況が生じると考えられます。

②項目は、今後の取組みを伺います。

今回は2問4項について質問いたします。以上、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

後藤議員の第1問、地域コミュニティについての第①項、自治会組織の再編検討についての考え方を伺うとのご質問でございます。

本町における、最小単位の自治組織として、連絡員等を含んで117の自治組織がございます。

1月1日現在の内訳としては、10戸数未満が20、20戸数未満が48、30戸数未満が20と合わせて88自治会、割合にして75%が30未満の戸数で構成されている自治組織となっております。

また、合併に関する地域の意識の現状分析として、自治会長連絡協議会が年末に実施されたアンケート結果を共有しております。

町としましては、以前の答弁でも申し上げましたとおり、行政主導の合併・再編は考えておりませんが、自治会からの要請があれば、コーディネートの役割を担うことになると考えております。

### 1番（後藤道子議員）

今の答弁の中で、小規模の自治会が大分増えてきているなというふうに考えております。この人口減少していく中で、この現状維持が難しくなってくる自治会は今後増えるという認識はありますか。

### 町長（石畠博町長）

それぞれ自治会で町の人口は減っておりますので、2世帯の自治会もありますので、そういった部分にはそれなりの対応でしていくという思いでありますけれども、減っていくということでは認識しております。

### 1番（後藤道子議員）

先ほど自治会連絡協議会がアンケートを実施されたということなのですが、自治会の連絡協議会も今後を見据えて自発的にこの協議をなされたというふうに私は思っております。

この再編の合併の必要性を連絡協議会は意識をされているのではないかというふうに私は考えるのですが、町長はどのようにお考えですか。

### 町長（石畠博町長）

自治会運営の中で、当然厳しい自治会も出てくると思っております。

そういった中では、役員の成り手の部分等もある中で、再編に向けてともともとは行政の下請の都合で再編すっとじゃねかというご意見もありました。それが今になれば、もうやはり自治組織そのものの維持が厳しい環境から、そういった流れを作りつつあるんじゃないかなという自治会長会の皆さん方のご意向をもとにアンケート等もしたところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

自治会は自主防災組織でもあるという認識はしていらっしゃいますか。

### 町長（石畠博町長）

当然ですね、4月の辞令交付の中で自治会長の方々にそういった役職としてはお願いしているところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

この地域コミュニティというのは、地域でのつながりによる人と人の連携、協力の関係を重視したもので。この戸数が減っていく、自治会の戸数が減っていくことによって、この連携、協力関係というのが細くなっています。現状のままでは今後やっていけないのではないかという自治会が増えているというふうに私は考えます。

やはり、町長は自治会の統合は行政主導では進めず、地域の自発的な協議に対して必要なサポートを行うという答弁をされました。

しかしながら、今、自然災害、色々なところでいつ起こるか分からないこの災害が多いこの中で、地域のコミュニティがしっかりとしていてこそ自主防災というができるというふうに考えます。

私は、再編の必要性があるので、そこを行政が促す必要性があるのでないかというふうに思うのですが、町長はどのようにお考えですか。

### 町長（石畠博町長）

年数は定かではありませんけど、もう10年以上前にそういった動きの中がありました。その時は私も職員でしたので、その中でお話を聞いてるところですが、やはり、住んでいらっしゃる方々の意向を尊重しないと、やはり古老の方々の意見が優先していきますので、そういう形でやろうとしていた地域が複数あったんですけども、結果的に中別府自治会があってそれが1つ出来ただけで、若い方々はやろうという意識もありましたけれども、それが結局それぞれの単位自治会に持ち帰った中ではやっぱり無理だったということ、これ結果でございました。

その中で、やはり今の現状になっておりますので、今まさに佐多地区の1地域では、2つの自治会が一緒になろうということで、この4月そういった流れが自主的な流れの中に町も一緒に来てくれんかということの話がありますので、そういう流れが出来つつあるところでございます。これ参考です。

### 1番（後藤道子議員）

先ほど自治会連絡協議会がアンケートも実施されたということは、そういう動きが出てきているというふうに私も感じております。

今後やはり、今がその必要性があるのでないかというふうに考えますので、行政としてもサポート体制、どういうメリット・デメリットというふうなのがあると思いますけど、その辺りを十分説明をされて、より地域コミュニティの絆が深まるような行政指導ということをやっていって頂きたいというふうに思います。再編検討は私は必要だというふうに考えております。

では、続いて②項目お願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

後藤議員の第1問、地域コミュニティについての第②項、持続可能な自治会組織についての考え方を伺うとのご質問でございます。

町が考える持続可能な自治会の姿として以下の3つを継続していけることが持続可能の基本的な考え方として持っておりまます。

1つ目は、清掃活動など自分たちの住む地域の環境保全でございます。

2つ目は、地域に残る文化と伝統の継承、3つ目は、地域の人と人のつながりである地縁活動でございます。

今後、過疎・少子高齢化が進むにあたり、規模縮小や代替手段へ切り替わることは想定されますが、町としては、今まで地域で実施されてきた、先ほど申し上げました3つの活動が継続されていくよう、自治会支援の取組みを引き続き進めていく考えでございます。

### 1番（後藤道子議員）

今、自治会組織は、地域を支える自治会の活動も多様化し、社会問題やニーズに対応するため会長役員等の担い手についても多様化せざるを得ないという実情があるというふうに考えております。

自治会における男女共同参画が進んでいないと考えていますが、その辺りをどのように捉えていらっしゃいますか。

### 町長（石畠博町長）

ちょっと具体的な部分をお示ししてもらっていいですか。

### 1番（後藤道子議員）

役員の会長とかはほとんど男性が中心で、だけど仕事をされてるのは女性の方が多いというふうに思いますが、なかなか役員を自治会長さんを女性の方というのは2、3名いらっしゃいますが、そこがなかなか進んでいないように考えます。

今後、この地域を支える自治会も色んな活動も先ほど清掃活動など出ましたが、その他にも対応化して社会の課題やニーズにも対応するそういうことを自治会が担うべきだというふうに考えておりますので、その中で、女性もそういう役員の中に入れるということを皆さんが考えていらっしゃるのか、そこあたりが周知されているのかその辺りを、男女共同参画の県の推進員をさせていただいておりますが、なかなか周知されていないというのが現状なものですから、やはり自治会の会長さんの研修会などがありますが、その辺りでこの男女共同参画の推進のこういう周知、その辺りをされているのかということをお聞きしたいところです。

### 町長（石畠博町長）

自治会長の選任については、それぞれの自治会が決めることでございますので、これ

までにも複数自治会で今もいらっしゃいますけれども、自治会長は女性がやってきていただいているところもございます。

そういう中で、男女を問わない形での自治会長は誰でもいいと思うんですよね、どちらでも。そういうことが浸透しているかという部分では、当然その部分を女性を選んでくださいとも言えませんので、その自治会自治会での決め方があるって、小さい自治会では、例えば10世帯あっても4人の方が交代でしたりとか、そしてまた、少ないところは1人で10年以上されていることもありますし、地域地域の事情等もありますお受けしていただくことが一番ありがたい部分でありますので、やはり今の時世としては男女共同参画も大事なことですので、引き続き、今度はまた4月改選等もありますけれども、その改選については町としては具体的には申されませんので、地域自治会がそういう部分に誰でもでくったつどいうことを申し出を頂いて選任されることと思っておりますけど、ほとんどの自治会が順番が決まっているという特異地域もございますので、そこについては自治会の意向を最優先すべきじゃないかというふうに考えております。

### 1番（後藤道子議員）

4月に改選ということなのですが、新しく自治会長さんになられた方々の会長の研修会とかというのは行政が開かれているのですか。

### 町長（石畠博町長）

4月の初旬の時期に自治会長会をする中で行政の会合等の説明をしたりとかして、町から手だてをしている支援とか、そして事務手続きの方法、そしてまた年間を通じた年間行事の周知等もしておりますので、それが研修という意味で自治会長会の中で時間をかけて行っております。

### 1番（後藤道子議員）

町内の研修だけですか。町外の研修というのはないんでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

県内、県外ありますので、詳細は総務課長に答弁させます。

### 総務課長（熊之細等課長）

自治会長さん方の研修ということだと思いますけれども、これにつきましては、自治会長連絡協議会と協働といいますか決めて、県外研修も計画をしております。

また、自治会長連絡協議会が独自に、例えば、行政と語る会であったり、独自に研修をという計画も組まれておりますので、相互連携は町としても取っていきたいというふうに。

それと、年1回年度末ですけれども、スマイルの補助制度の研修についても、年間こういう事業をしますよという研修等も自治会に周知をして開催している経緯もございます。

県外研修ですけれども、令和5年度は熊本のほうに、令和6年度は宮崎県のほうに、研修に計画して実施しているところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

その県外の研修というのは具体的にどのような研修なのでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

私が知ってる中の対象としては、例えば、避難所の作り方を見に行ったりとか、それから自治会のデジタルの研修とか、そして、それとかある意味目的を持った形で災害復旧の現場を見に行ったりとか、自治会長会の中で私共と総務課と含めて協議をして、行く場所において自治会長さん方の意向も踏まえてしております。

### 総務課長（熊之細等課長）

令和5年度の熊本の県外研修につきましては、防災の関係を研修に行っております。

そして、6年度の宮崎の研修につきましては、地域産業の関係を研修に行っているところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

今後必要なのは、やはり自治会は地域コミュニティのそういう勉強、研修とか、そういうのも必要ではないかなというふうに私は思います。

今後の自治会の在り方についてなのですが、今行政が地域に委託をする上下関係でされてるというふうに思うんですけど、スマイル補助金などは目的を持ってこれに補助という形をされてるというふうに認識しているのですが、今後は、この地域コミュニティ活性化をするためには、主体的に地域活動をするために補助金の使途が自由で、事業や補助率を限定しない地域で必要なものを、自ら考えて使ってもらう制度というのも必要ではないかなあというふうに思うのですが、今後の自治会でこのような制度を設けるという考えはないですか。

### 町長（石畠博町長）

今、スマイルもこの4年間の中で毎年改善をしてまいりました。今おっしゃった意見もありますので、必然的に自治会長会と協議をその制度設計はしていきたいと思います。

### 1番（後藤道子議員）

この自治会組織、本当に大事な組織だというふうに思います。

先ほども言いました防災にとってではなくてはならない組織なので、今後も自治会組織を持続的に可能な形で持っていくには、やはり、行政がある程度サポートをしていかないといけないふうに思いますので、その辺りをしっかりとサポートをして、自治会が活発に活動できるように支援していただきたいというふうに考えます。

2問目お願いします。

### 議長（松元勇治議員）

休憩します。

10:56

～

11:06

### 議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

後藤議員の第2問、デジタル推進についての第①項、これまでの進捗状況を伺うとのご質問でございます。

令和4年度9月会議の一般質問で、DX推進の状況等についてご質問があり、ペーパーレス化と効率化を同時解決するための電子決裁の本格導入と、関係部署の担当、IT推進室・行革改革担当と連携を図りながら本町の自治体DXとしての戦略構築につなげたいと答弁させていただきました。

その後の進捗状況でございますが、今年度、文書管理と公会計の電子決済を導入し、事務の効率化とペーパーレス化に向けた取り組みを進めているところであります。

具体的な一例をあげますと、コンビニ交付の導入、行政事務のオンライン申請、デジタルデバイドの解消対策として、スマホ相談の窓口を郵便局に業務委託するなど、行政サービスのデジタル化に取り組んでおります。

また、本町の自治体DXとしては、住民が、不安なく、便利で暮らしやすくなるため、デジタル技術を活用した環境整備を進めているところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

色々なデジタルが進んでいるということで、令和4年の9月にも私一般質問させていただいたんですけど、それ以降に色々なことがまた進んでいるという状況の中で、マイナンバーカードを発行されている、ほとんどの方が発行されているというふうに思っております。保険証あたりも使っていらっしゃるんですが、このマイナンバーカードの利用者は増えているのかどうかということをお聞きします。

### 町長（石畠博町長）

マイナンバーカードにつきましては、担当課長に答弁させます。

### 町民保健課長（戸島和則課長）

マイナンバーの利用のご質問でございますが、申請につきましては約90%ございます。ただ、残り10%につきましては、やはり申請をしない方々や長期療養者等が実際申請をされてないところでございます。以上でございます。

### 1番（後藤道子議員）

申請をされない方ってそれは自由ですので、それはいいのですが、このマイナンバーカードによって色々な申請がスムーズに出来る、役所に来なくても出来るというのは大

変便利なので、私も利用させていただいておりますが、今後、このマイナンバーとか色々な事務の効率化をするためにデジタルの推進が必要になってきてると思います。令和2年のRPAを始めてから事務の効率化は進んでいるのでしょうか。

### 町長（石畠博町長）

細かい部分はたくさんあるんですけども、今、電算化、デジタル化になった関係で、今、伝票、文書全てデータになっていますので、いわゆる簡単な部分を申しますと、職員がもう庁舎内を行ったり来たりもなくなって、ほぼ電算化でもう瞬時に決裁が行ったのが分かるということで、この1年の中ではかなり進んできたというふうに思います。

また一般の方々も、住民票等におきましても、そういった利用が非常に多くなってきているということで、デジタル課としての効果は非常に大きくなったというふうに感じております。

### 1番（後藤道子議員）

このデジタル推進は、今後、今ブーカ時代というふうに言われているんですけど、先行きが不透明で将来の予測が困難な状態であるというのが今の時代で、そのためには柔軟に対応をしていくことが求められていると、こういうことが言われてる時代です。

うちの町として、このデジタルが令和2年からRPAをして、業務の中身的の中で進んでいない部分、ここはちょっと難しいんじゃないかなというような部分とかというのが事務的に困難というところがあるのでしょうか。

デジタル化がここはちょっと効率的に進められない状況というか難しい状況、業務の中でここはちょっとデジタル化が進みにくいというようなことはあるのかどうか。

全てが効率的にデジタル化全てできるというのだったらそれでも構わないんですけど、そういうのがあるのかどうかをちょっとお聞きしたいです。難しいですか。

### 町長（石畠博町長）

全てをもうデジタルでというのは100%はいかないと思います。どうしてもやはり秘密の部分、守秘義務があつたりとかしてありますので、可能な限りデジタル化の中で、デジタル化することに間違いは起きませんので、その取組みは進めておりますけれども、今の答弁としてはデジタル推進課長に答弁させます。

### デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

現在、庁舎内のITに関する課題解決のためにITTF結成をいたしましたITTFというチームがございます。こちらを通じて、庁舎内の課題解決とかに取り組んでおりますけれども、今後も引き続き、各課の何が課題なのか、そういうものを洗い出しを行って、解決策もこちらで検討をしていきたいと考えております。

更に、事務の効率化が図られるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

（「・・・。」）

すみません、できないものについては、ちょっとまだ今のところ検討をしておりませ

んので、今後それも含めて検討をしていきたいと思います。

### 1番（後藤道子議員）

事務の効率化が図られれば働き方改革にも繋がって、残業も減っていくというふうに思っております。その分、住民サービスができる形に、その時間を住民サービスに使えるというふうに考えますので、その辺りは事務の効率化を目指して今後もやっていただきたいというふうに思います。

あと、次に繋がるので、今後の取り組みをどのような取り組みをされるか②項目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

後藤議員の第2問、デジタル推進についての第②項、今後の取組みを伺うとの質問でございます。

自治体DXをさらに進めるため、町全体の進むべき指針を策定してまいります。外部人材のDX推進アドバイザーを委託し、職員への課題に対するデジタルを活用した解決方法などの助言、計画策定に関しては、広い知見を活用していく計画でございます。

また、さらなる町民の利便性向上と事務の効率化を目指すため、まず、本年4月より、健康マイレージポイントや温泉券等に利用できる、デジタル利用券の機能拡充を図ってまいります。

### 1番（後藤道子議員）

今答弁の中で、アドバイザーを置くということなんですが、具体的にそのアドバイザーは外部からなのか、内部なのか、そのあたりをお聞かせください。

### 町長（石畠博町長）

アドバイザーは外部からです。

### 1番（後藤道子議員）

アドバイザーは外部は専門職で、外部から、うち、その対応は、職員対応なのか、会計年度任用職員なのか、期間は何年なのか、その辺りを具体的にお知らせください。

### 町長（石畠博町長）

今のこのアドバイザーについてはいろんな組織、機関の中で、鹿児島県にも事業のメニューがありますので、詳細は、デジタル推進課長に答弁させます。

### デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

はい、DX推進アドバイザーの関係でございますけれども、今のところ想定しているものはアドバイザーは常駐しません。1年間、業務委託をしたいというふうに考えております。

毎月ですね、必ずウェブか年内に数回本庁のほうにお越しいただきまして、現地の訪

問にて各課の相談の受け付けだったり、DX推進計画も策定する計画でございますので、そちらのほうのですね計画策定の出席等を想定したりとか、そういう支援をしていただきたいと考えております。以上です。

### 1番（後藤道子議員）

アドバイザーは個人的に委託するのではなく、会社とかその辺りに委託をされるということですか。

### デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

今考えているのは、鹿児島県のDX推進アドバイザーをご経験されている方をちょっと想定しております、個人の契約になってくると思います。

### 1番（後藤道子議員）

他町においては、いろいろ外部からそういうのを常駐されて、アドバイザーを置いてされてる町もあるというふうに聞いております。本町は、常駐ではなく、アドバイザーとして毎月とか、年に何回かで、このデジタルが、取り組みが進んでいくというふうに考えてらっしゃるんですか。常駐の必要性はないというふうに考えてらっしゃるんですか。

### 町長（石畠博町長）

もう今、会議等もほとんど各課もウェブ会議になっておりますので、鹿児島県のDXアドバイザーというのは、かなりの数いらっしゃいますので、そういった方々を、ご紹介頂いた中で、その方々との協議をしますけれども、常時連絡をとっていますので、あえてこのデジタルの時代にこっちにいてもいなくてもですね、いなくても、その課の推進はできていくと思いますので、今現在はその流れを4月以降は取り組んでいくという考えです。

### 1番（後藤道子議員）

では今からということで、今現在は決まっていないということよろしいですね。

（「はい・」という声あり。）

ではデジタル推進の中で、1番の問題はセキュリティ対策だというふうに考えております。しっかりととした対策はしてあるのか伺いたいと思います。

### 町長（石畠博町長）

セキュリティ対策につきましては、かなり厳しい視点での対策であると思いますけれども、担当課長に答弁させます。

### デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

情報セキュリティの関係につきましては、情報セキュリティポリシーの関係で、毎年1回研修をしたり、今年度につきましても、各課を点検して回ったりとか、業者を

委託してですけれども、点検活動をしたり、あとうちの職員にもですね、サイダー研修ということで、情報セキュリティの情報漏えいの関係ですね、そちらについての研修もみんなで行（い）っておりまして、職員から上級者までおりますので、安心はできているかと思います。そちらのほうに対しての対応は万全にしているところでございます。

### 1番（後藤道子議員）

行政からこの情報漏えい、これは一番あってはならないというふうに考えております。このデジタルが進むことによって、より町民の皆さんのサービスが向上するというのを分かっておりますが、その辺りを十分、一番はセキュリティを一番に考えて、そういう情報漏えいがないように今後デジタルを進めていっていただきたいというふうに考えます。

うちの町は大変高齢者が多いので、デジタル化に当たっては色々な町民からの不満等も出てくると思いますが、その辺りは十分行政が説明をされて、納得して、皆さんのが賛同していただけるような行政、デジタル推進にして頂きたいというふうに私は考えます。

最後に町長のお考えを伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

### 町長（石畠博町長）

今おっしゃいましたとおり、ある意味ご高齢の方々は、もうおいでま、そんたあ、今せんばよかということの、これが進まない要因でありますので、特に、市町村長の会議等でも色々な話題になるわけですけれども、そういう方々を、やはりやってみたら簡単であったと、出来たたつというそういうことを打破していかないと、なかなか進まないということをおおむね一致、意見がしております。

肝属郡近隣の市町も同じ考え方でありますと、今、例えばこのシルバー人材センターも会員の方が全部もうデジタル化での連絡等をする中で、定型的なこのやり方ですので、そういう中で一旦やってみたら同じことの繰り返しになりますので、出来たということでだいぶ色々な部分に進んでいるところであります。

今後も、デジタル化でクラウド処理をしていく中では、そういう部分が簡略されて、スピード感を持てる結果までの発言に取り組んでいければと思いますので、今おっしゃったように、お年寄りの方々にも、今デジタル推進課のほうで自治会等にも入り込んだりして説明会もしておりますので、そういう形を取っていきたいというふうに考えます。

（「終わります。」との後藤道子議員より声あり。）

### 議長（松元勇治議員）

次に津崎淳子議員の発言を許します。

[ 7番 津崎 淳子 議員 登壇 ]

### 7番（津崎淳子議員）

おはようございます。卒業式のシーズンで、子どもたちの旅立ちの季節であります。今回、取り上げたのは、学校に行きたくても、何らかの理由で行けない子どもたち、

不登校問題を取上げてみました。

文部科学省の調査によると、小中高生の不登校児生徒総数は、平成26年時点の約17.6万人から、令和5年には約41.5万人に達し、約2.4倍に増加しています。

では通告どおり1問3項の質問をします。

1問目教育と地域の活性化について、①項、現在、わが町の小中学校において、学校に行けない子どもがいるのか。また、行けない原因を把握しているのか伺います。

②項、その対策として、どのように対応しているのか伺います。

③項、学校に行けない子どもたちの環境づくりに取り組む考えはないか、伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

### 教育長（山下四郎教育長）

津崎淳子議員の第1問、教育と地域の活性化についての第①項、現在、我が町の小中学校において、学校に行けない子どもがいるのか。また、行けない原因を把握しているのか伺うとのご質問でございますが、毎月月末に各小学校、中学校から生徒指導月例報告が提出されており、学校に行かない、あるいは行けない状況の児童生徒数、及びその原因を教育委員会は把握しております。

### 7番（津崎淳子議員）

では、ほとんど学校に行けてない子どもがいるのか。また、差し支えがなければ、その主な原因は何か教えてください。

### 教育長（山下四郎教育長）

学校に行けない子どもたちのことを思えば心が痛いです。そして、行けない原因を何とか取り除いて、学校に行けるようにしたいという思いはありますが、実際のところ、本町でも、出席すべき日数の約8割、学校に行けていない児童生徒がおります。

原因についてですけど、一般的には、学校に行けない子どもたちは、その原因が複合的であったり、また本人もその原因をうまく理由を説明できない、そういう場合が多いです。

本事案でも、行けない原因として、幾つかの要因が可能性としてあるということは把握しております。しかし、これと断定して、お答えすることはちょっと難しいところもありますそういうことをまたご理解お願いします。

### 7番（津崎淳子議員）

行けてない子どもさん、日数的に8割行けてないということで、あえて何人ということはお聞きしませんが、あと原因として複合的な要因、また本人も説明がつかない。いろんなことが重なって複合的な要因などが重なって行けないということで、理解しました。

一般的に私も学校に行けない要因って、何か調べたところ、文部科学省の実態調査のほうで、不登校の主な要因の約半数が無気力、不安となっており、体調不良や友人関係、先生とのトラブル、学業不振、夜眠れなくて朝起きれないという心身の不調、生活リズムの不調、発達障害、家庭環境などが上がっていました。

では次の第②項をお願いします。

## 教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第1問第②項、その対策としてどのように対応しているのか伺うとのご質問でございますが、まず、児童生徒が欠席した場合は電話連絡し、欠席が2、3日続いた場合は、担任の先生等が自宅を訪問します。

その後も欠席が続く場合は、最低週に1回は児童生徒の自宅を訪問し、状況を確認しています。その間、必要に応じて、担任や関係職員がスクールカウンセラースクールソーシャルワーカーと面談して対応を検討します。

そのあと、保護者を交えて面談を行い、生徒一人一人の実情に合わせ、改善に向かうように個別に対応しております。事案によっては、町民保健課や介護福祉課等とも連携して対応しております。

また、毎月の定例教育委員会において、不登校傾向の児童生徒について、動向を注視しながら、改善策等についても協議しているところでございます。

## 7番（津崎淳子議員）

先生方も子ども一人一人と向き合って、大変なご苦労をされているのがよく分かりました。学校、保護者、教育委員会、その他の機関と連携して、子どもたちにとってのよい支援につながっていってほしいなと思います。

ただ、どうしても学校に行けない子どももやはりいます。壇上でも述べましたが、年々不登校の小中学生が増え、過去最多になっています。

モニターをご覧ください。（書画カメラ画像投影）国は2017年に教育機会確保法を施行されました。その中で、不登校の児童生徒を国や自治体が支援することを明記され、登校のみを目標とせず、休養の必要性を認め、学校以外での多様な学習活動を支援する方針を掲げました。8つのポイントがあります。

1から8を述べます。

「1、よりよい学校づくり」学校は1人一人が社会で生きる基礎を養い国家社会を支えるために、必要な基本的な資質を養うことを目的とし、全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるように学校づくりが重要。

「2、不登校は問題行動ではありません」不登校は誰でも起こりうることで、不登校というだけで、問題行動であると受け取らないように配慮します。

「3、社会的自立の尊重」、子どもたちが自分の進路を主体的に考えるようにすることを後押しします。

「4、民間連携」、民間機関とも連携して支援します。

「5、学校内外の学び場の整備」自分のクラス以外の場所でも安心して学べるように、学びの場を整備します。

「6、一人一人に合った支援」、子どもによっては休養が必要なことがあることも配慮しつつ、一人一人に合った支援をすることが必要である。

「7、夜間中学を全国に設置します」

「8、様々な方が学べる環境を」充実を図りますということで、教室や家庭以外にも多様な学びの場や支援の仕組みがありまして、まずは、学校教育委員会に相談ということで、それから紹介・接続ということで、保護者の会、教育支援センター、フリースクール等、学びの多様化学校、この学びの多様化学校なんですけど、今朝の南日本新聞に

て、志布志市で、県内初の公立の学びの多様化学校、不登校特例校を市役所に設置することを発表されました。

次に最後に、夜間中学ということで、学校にも専門家を置いて、我が町でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを置いてます。あと校内教育支援センターを置いているところもあるそうです。

その中で、4番目でフリースクール等ということで、学校内外の学びの場の整備で、学校以外で多様な学習活動の場としてフリースクールが挙げられているんですけど、1月に、私たち教育産業常任委員会にて、フリースクール等所管事務調査を熊本県ウイングスクールにて視察研修をいたしました。

一般的なフリースクールは、主に不登校や学校に通えない子どもを対象ですが、このウイングスクールは、様々な理由で学校に適応できない子どもたちを対象にしています。不登校の問題は、学校に通えなくなるということではなく、子どもたちが自分に自信が持てなくなることで、子どもたちが自分に自信が持てる自分でいいと思え、1人一人が自分らしく輝けるような思いでつくられた学校です。

モニターのほうをご覧ください。（書画カメラ画像投影）一軒家というか、借りてされている一般の法人、民間の学校です。このスクールは子どもたちに感性、（次をめくつていただいていいですか）このスクールは子どもたちに感性、知性、創性の3性で、幸せな未来を築く力につける理想の教育を追い求め続けているスクールです。

1人1人が自分らしく輝く新しい時代を教育の力で築いていきたいという願いで、理念を掲げています。（次をめくつていただいていいですか）

この創生、知性、感性とありますて、感性のほうは、自然と触れ合って自分らしくエネルギー値を高く生きる感性を開かれることが多いということで、体験型学習が、多いです。知性のほうでは、日々分かりやすい楽しい授業で子どもたちの知性を高めることで、公立小中学校に使っている教科書を使用しながら、その学年で必要な学習内容を網羅しています。基礎、基本から発展的な内容まで、学んでます。

近隣の学校に籍を置き、熊本市教育委員会の承認を得て出席扱いが認められています。

あと創性で、遠足とかキャンプ、修学旅行など、子どもたちが自ら企画運営をして、どこへ行くか、何をするか。飛行機やホテルの予約手配まで自分たちでします。

あと、テーマに取り組んだグループプロジェクトがありまして、自分たちでやはり企画して、周りの協力を得ながら、実現していくプロジェクト力を育み、夢を実現する力を身につけて、いくそうです。子どもが主体となる自発的学習を支援しています。（次をめくつていただいていいですか。）

主に1日の生活がありまして、低学年、高学年、中学生それぞれありますて、あと、少人数、異年齢の子どもたちで一緒に活動する流れ報告もあります。

私たちは朝の授業の様子からお昼ご飯のオーガニック給食まで頂くまで子どもたちと過ごして、子どもたちのあふれる笑顔と、元気のよさ、気軽に声をかけてくれたり、みんなが自然体で過ごせる、安心感からなのか、本当に驚きました。

校長先生の講話を聞き、質問も多く出て、このような学校を誘致するにはどうすればいいのかという意見が出るほど、議員全員が感銘を受けました。教育長も視察に同行していただきましたが、どのように感じ、思われたのか、ご意見、ご感想をお聞かせください。

## 教育長（山下四郎教育長）

私も、所管事務調査、同行させていただいて、いろんな学びができて、ありがとうございました、よかったです。

感想ということです。まず子どもたちが、生き生きとしているという。また、我々が行つても物おじしないで声かけしたり、そういう子どもたちの姿、あついなと思いました。卒業後も、卒業した子どもたちが、自分がやりたいことを、自信を持って、主体的に、生き生きと取り組んでいるという事例を校長先生が幾つか説明されました。

そのお話を聞きながら、学校の理念である1人1人が自分らしく輝いて生きるというものを子どもたちが自分のものとして、実際、社会で、または次の高校、次のステップの段階で具現化していること、それがすばらしいなと思いました。

あと、ウイングスクールの理念が、本町の各小中学校が目指している、例えは魅力ある学校づくりまた、社会で自立する力を育てるとか、子どもたちの居場所づくり、また、友達とのよりよい人間関係づくり、そういうものと重なってる部分が多いなという、例えは人権教育を基盤にした1人1人を大切にした教育、また学習者主体の授業、さらに、特別活動での学校行事、体験活動、キャリア教育、そういうところで、子どもたちに、主体性また、自己肯定感、そして、自己実現への支援等いろいろ行っております。

そういう部分と重なることが多かったです、今回学んだことを、これは取り入れられるというところはまた参考にしながら、本町の各小中学校の教育活動のさらに充実を図っていきたいなというふうに思ったところです。

## 7番（津崎淳子議員）

教育長もいろいろと感じていただいて、公立高校と通じるところもありますし、また新たに、視察して研修していただいて、取り入れていただけるということは大変うれしく思います。本当にこの学校というその先の進学まで考えていくということが、一般的のフリースクールだとなかなか難しいのかなと思いますけど、出席扱いにしてくださったりとかされてるので、また別の学び場としても本当にすばらしいなと思いました。

ほかの学び場として、宮崎県延岡市にて、定年退職された教職員の方がオンライン学習支援になって、オンラインで広がる学びの場をされたり、インターネットによるバーチャルの学校で小学校4年から中学3年生までの約600人が在籍している仮想の学校もあるそうです。それぞれ特色のある学び場があるのには驚きます。

テレビである子どもが学校外の活動と学校での勉強や宿題に追われ、一つ一つきっちりしていかないといけない性格で、その子が。両立ができなくなって不登校になったけど、オンライン学習を選択したことによって、自分のやりたい活動も広がり、交流関係も広がり、学校に行ってたときより忙しいが、充実しているという笑顔で話すのがすごく印象的でした。時間や場所に縛られない学びも選択肢の一つだと思いました。

では次の第③項をお願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畠博町長）

次に津崎淳子議員の第1問第3項、学校に行けない子どもたちの環境づくりに取り組む考えはないか伺うとのご質問でございます。

子どもたちが学校に行けない、行きたくないと思っている原因は、多種多様で複合的であり、理由がはっきりしない場合もあると聞いております。そういう中で、学校へ行けるように、学校に行きたいと思えるような、安心安全で魅力ある学校づくり、あわせて、学校へ行けない子どもたちの居場所を整備することは重要だと考えております。

本町でウイングスクールのような、民設民営の学校を開校したいという申し出等があれば、検討も必要かと思いますが、まずは現在学校へ行けない子どもたちが、改善に向かうように取り組むことや、子どもたちの居場所として関係機関との連携を図っていきたいと考えております。

## 7番（津崎淳子議員）

町長の言われたとおり、学校へ行けない子どもたちが行けるように取り組んで頂きたいのですが、並行して学校になじめない子どもたちの居場所の確保も必要だと思います。学校もあるけど、学びの場もあるよ、幾つもあるよと、選択肢があればと思います。

今年4月から佐多小中一貫校になります。令和7年1月8日時点での生徒数が、佐多小が23名、第一佐多中学校が23名の合計46名です。今年、卒業生が抜け7年度の新入生見込みは現在のところなしということだそうです。

町として、生徒数が減少する中、町としても佐多の保育園での保育園留学事業を支援され、問合せも多く来ると聞きます。保育園留学されてよかつたら、移住定住、生徒増につながればなと思います。

話を戻しますが、学び場の選択肢として根占地区には第3の居場所としての「からすたろうの学びや」があります。佐多地区ではなく、今後、フリースクールに興味を持っている方もいらっしゃいます。佐多に子どもたちの学び場をつくりたい。そのことによって、町外から子ども、保護者が移住定住して、地域の活性化につながると考えられます。先ほどのウイングスクールは熊本県内、全国からも問合せがあり、親子で移住したり、大分から高速で通学している子どももいます。親は子どもに合った学びの場を探し求めて、どこにでも行くと思います。

11月に教育産業常任委員会の所管事務調査で訪れた奄美大島の宇検村では、人口減少に伴う学校存続の危機を感じて、地域が主体となって親子留学の取り組みをされ、定住率40%の成果が見られ、人口戦略会議が2024年4月に公表しました県内で唯一の自立持続可能性自治体に位置づけられました。

逆に南大隅町は2050年までに、消滅可能性自治体に含まれています。人口減少とともに、生徒数も減少しています。歯止め、地域活性化のためにも、子どもたちの学びの選択肢を増やすためにも、新たな施策取り組みが必要と考えます。

町長は今までの私の話を聞いてどう思われるか教えてください。

## 町長（石畠博町長）

それぞれ家庭の事情、いろんな事情の中で、学校に行けない子どもたち、行かない子どもたち、そういった義務教育課程でも児童が増えていること、これ確かに、数字的に上がっているというふうに認識をしております。

町としてはやっぱりそういった子どもたちが、通常学校に行けるようなことを今議員がおっしゃいましたとおり、していくのが1番重要だというふうに考えますけれども、それをして、なかなかそれにたどり着かないという部分もあるというふうに思ってお

ります。

そういう中で、今お話を出ましたとおり、学校でもない、家でもないという「子ども第3の居場所」を今、開設をしていただいております。この中でも親御さん方からは、やっぱり鹿屋とか遠くまで行ってたので、南大隅町に出来てありがたいという声も、聞いております。現在も今、登録者数としては40名弱の方がいらっしゃるということで、こういった今の現社会の環境下では、増えてくるのも予想されるのかなあという気もしております。

そういう中で親御さん方を、子どもが学校に行かない、行けないという部分は、非常にこの危惧されていると思う中では、今回のこの「子ども第3の居場所」、こちらのほうにも、非常にこのこども家庭庁を通じた形のいろんな支援等もあるところであります。

今、佐多地区の児童数減少も本当にこれ、課題でございまして、人口増をその形でするというのもいかがなものかと思うんですけれども、当然住む環境、教育の環境という部分で、今のウイングスクールは熊本市内ありますので、ある意味、ロケーション的にもいい位置にあるわけですけれども、もしこういった、このうちの町の地域の中で、そういうことをされるような方がいらっしゃれば、それはもうありがたいことでありまして、今この部分にも、文科省等も、非常に整備というか、拡充をしていって、そういうより子どもたちをとり残さないという学習環境を、ちゃんと整えてあげようという、そういう動きもありますので、当然今、今朝の志布志市の新聞記事も公設での流れでしたけれども、うちの町として人口の少ない中とそれから地理的な部分もありますので、そういう形を、していっていかれるという形がございましたら、それは当然支援していくべきだというふうにあわせて、人口増、家族の方々のそういう移住等も含めた形で、いい流れになるんじゃないかなというふうに私としては認識してることでございます。

#### 7番（津崎淳子議員）

ぜひ今後も学校に行けない子どもたちが学校に行けるような魅力ある学校にしていただきたいのと、学校に行けない子どもたちの学び場の整備、支援していただき、笑顔あふれる子どもたちの姿が見たいです。

子どもたちがいることによって、増えることによって、地域の活性化につながると私は思いますので、以上で私の一般質問を終わります。

#### 議長（松元勇治議員）

暫時休憩します。

11:57

～

11:57

( 議長交代 )

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。暫時休憩します。

11:57

～

13:00

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。次に、松元勇治議員の発言を許可します。

[ 13番 松元 勇治 議員 登壇 ]

### 13番（松元勇治議員）

寒かった冬も終わり、すぐそこに、春の陽気に外出したくなる季節が近づいています。地方自治をつかさどる、議会1期4年の最後の議会定例会3月会議の一般質問となりました。

1年目はコロナ禍の真っただ中で、通年どおりとはいかない前例のない状態で、行政、経済、教育、福祉ほか活動の停滞がいつまで続くか住民は不安がありました。

2023年5月、コロナ感染が5類となり、終息とはならないまでも、いち早くコロナ禍の前の生活体系に戻すため、多くのパワーを費やすことになりました。

一方、国際社会の不安定な情勢や、円安による、輸入物価高騰など、生活する上で大変な状態が続いています。

産業においても、一次産業をはじめ、サービス業の中で、観光関連はいち早く対策し、再開した地域ありますが、本町においては、十分に再起できているのでしょうか。

昨年能登半島震災に始まり、洪水による水害、また日向灘地震、台風と、自然災害の恐ろしさを感じ災害に対する備えと、避難対策やその後の在り方など、多くの議員が一般質問に上りました。そこで今、国の動向により、それぞれの自治体が取り組み始めたことがあります。それは、国土強靭化基本計画のもと、これに伴う内容に合わせ、地域を整備し、活性化につなげること。これは過疎少子化に歯止めをかける一手になると考えてところあります。現状と課題、解決の方策を考え、次の質問をします。

① 本町における国土強靭化計画の整備の推進について。

② 雄川の滝佐多岬観光の観光戦略について。

以上で壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元勇治議員の第1問、国の国土強靭化計画延長に伴う町の整備推進について、第①項、これまでの5か年の成果を伺うとのご質問でございます。

国において、平成26年6月に国土強靭化基本計画が策定され、それに基づき、本町でも、令和2年度に、南大隅町国土強靭化地域計画を策定しております。この計画に基づき、現在まで道路メンテナンス事業、公営住宅の耐震化及び長寿命化、国立公園整備事業、無線システム普及支援事業など、幅広い事業を実施し、この計画の基本目標である人命の保護、重要な機能が致命的な被害を受けず維持し、本町の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興に取り組んでおります。

### 1 3番（松元勇治議員）

町長の申されるとおり、ちょっと詳細のどこがっていうのがちょっと聞きたかったところなんですが。

前回一般質問の中で、大浜の船石川の砂防堰堤に関して、原状復旧に、元に戻すっていう計画をできないものかっていうことで、建設課を通して、また地域振興局のほうにも要請してくれということを言っていたんですが。その中でも、実際、地震が起きたり、そっちのほうは土石流とかそういう関係なんでしょうけど、地震が起きたりいろんなことがある中で、陳情ないし要請っていうのは行われていたのか伺います。その後に、実際、集落の上流にもある。それぞれの堰堤のことも話してたんですが、大きなのは大浜の船石川の砂防堰堤だったんですけど。すぐにそういった回答とか出てたのかを伺います。

### 町長（石畠博町長）

砂防治山のいわゆる石谷止工等については、工事は鹿児島県国等が国土交通省が担っておりますので、しておりますけれども、維持管理についての分については今大浜に限らず、数十基ありますので、逐一お願ひしておりますが、今は全体的な予算の関係等の中でいわゆる谷どめにたまつた土砂については、クッショーンの流れであるので、基本的にはクッショーンになりますので、取り除かなくともいいという事ですけれども、やはり地域の方々としては、中の泥をとつていいやいという要望ありますので、要望等は、常に期成会等の中でも要望はしておりますけれども、なかなかそれに予算化の中が優先順位があることからなかなか今現状としては進んでいませんけれども、ただ、平成2年災からの谷止工ができた後には、それ以降、土石流の発生は今のところ1回もないところでございます。

### 1 3番（松元勇治議員）

要請はされているということで、隨時順番が来たらされるのかと思いますが。今全国的に話題になってます 50年たったインフラの老朽化っていうのが言われてるんですが、本町にそういった該当するものがあるんですか。

（「どういった。」との町長の声有り）

橋とか。

### 町長（石畠博町長）

公共インフラについては今、国の強靭化計画もですけれども長寿命化の中で、対象の橋梁、それから道路、治山、砂防施設についてはですね、出てきますので、逐一今、橋梁等についても、強靭化とか補強対策をしております。

建設課長は補足でありますか。補足であればお願ひします。

### 建設課長（中村喜寿課長）

ただいま町長のほうの答弁でもありましたけれども、道路メンテナンス事業等を通し

て、橋梁点検などを行っております。100余りある町内の橋梁を5年に一度分けて、ずっと点検をしておりますが、令和6年度におきましても、19の橋を点検しております。

今の状況については、予防保全の段階で、今何かをしなければならないというような状況はないということあります。

### 議長（松元勇治議員）

その中で3か年計画5か年計画、加速化計画というのは、出たわけなんですがその中でも、激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策、予防保全型インフラのメンテナンスの転換に向けた老朽化の対策、国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化の推進。こういったのを加速して進めるっていうなのは、実際、昨年、起きました能登地震において実際そういったことが起きたということで、加速化計画が早くまたなったというのも、聞いております。

国会議員の方々に話また県会議員の方々に話する中で、この能登半島というのは、大隅半島と同じ半島ですので、国会議員の方々が言われる2本道がないとその場所に行けないという中でも、そこが封鎖される風水害で、倒木ないし土石流で道がなくなったというような状態でしたら、海のほうも、来る道として、考えていかなきやいけないことを強く言わされました。その中で、国の施策ですので、そういったのに町の意見をまとめて、国土強靭化に対して、取りまとめを早期にする必要がないか、町長の考えを教えてください。

### 町長（石畠博町長）

今、松元議員がおっしゃったものについては毎年の大隅総合開発期成会の中で、強靭化としての対策部分については、要望もしております、能登半島地震においてから、重要な道路の回復に時間がかかるという部分では、ちょうど大隅半島もですね、大隅縦貫道、大中尾道路とも、2本の道路がありますけれども、これがどちらも、通行止めにならないような形ということで、その地震が起きた後から、すぐさまですね振興局のほうも、船石川の先の洞門の延長そしてまた、立神神社の下の大きい断面の暗渠での土石の排出という部分ではもう既に測量も始まっていますので、そういった危機的な部分については、当然もう進んでいるものと私も要望した中でそういった回答来ておりまして、もう既に進んでおります。

（「次をお願いします。」との松元議員の声有り）

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元議員の第1問第②項延長後の具体的な整備計画を伺うとのご質問でございます。

国においては、国土強靭化のための5か年加速化対策として、令和3年度から7年度までの5年間に重点的かつ集中的に取り組んでおり、この5か年加速化対策に続く次なる計画として、国土強靭化実施中期計画の策定方針を先月決定しております。

この次なる計画に基づく、町の整備計画につきましては、国や県の動向を踏まえ、今後、大災害がいつ発生してもおかしくないと認識のもと、被害を最小限に抑え、迅速

な復旧復興へとつながる災害に強く、安心安全なまちづくりを推進するための計画の策定を検討してまいります。

### 13番（松元勇治議員）

国土強靭化とまた対するもので、地域の防災計画というのも入ってくると思いますが、その絡みといいますか防災計画の中に、この強靭化のこととの違いというのはどのように思われますか。ありますか。地域防災計画があります。

### 町長（石畠博町長）

どちらの制度も、いわゆる国民、町民の生活面の安心安全を担保するためのそういう制度ですけれども、国土強靭化に向けましては今の前期5年のが終わりまして、次の5か年についての計画は今、省庁等からも要望等もある中で、枠等もある中で、要望していきたいということで、大きくはもうこれまでに話をしている幹線道路の強靭化、そしてまた、土砂崩れ等がないようなそういったのり面保護等の設置、そしてまた、砂防、治山等の整備があります。防災計画につきましてはそういう部分以外の部分で町民に対する部分の消防力とかいろんな部分の形がありましておおむねは違うというのはそういう考え方であるというふうに認識をしております。

### 13番（松元勇治議員）

この国土強靭化計画という中では、起こりうるリスクを想定した場合に、前もってその対策を練ることですので、十分に教訓という、それぞれ東北震災、能登半島の震災ってあったわけなんですが、それを我が町に置き換えたときの、リスク回避といいますかそういうものの計画はしっかりと上げなきやいけないなというところを思います。

また、地域防災に関しましては実際それまでしても、起きてしまうことですので、想定しないことが多い中で、そういうときにしっかりとした避難計画、また、災害が起きた後の復興の計画、そういうのをまたつくらなければいけないっていうので両立してると思うんですが、町としてはどっちも重要なことですので、この強靭化っていう中の起こりうるリスクっていうのが重大なことと認識した中で国への要望というのをしていって頂きたいと思います。

次、お願ひします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元議員の第1問第③項大泊港周辺を利用した浮き桟橋やヘリポート等の整備は考えられないか伺うとのご質問でございます。

大泊港の浮き桟橋については、今年度、県の港整備交付金事業を活用し、漁業就業者の労働環境の改善整備と避難港としての対応、佐多岬周辺の観光振興推進を図るために、浮き桟橋を新設したところであります。ヘリポートにつきましては、県のドクターヘリのランデブーポイントが大泊地区においては、旧泊小学校となっているところでございます。これらの浮き桟橋やヘリポートについて、現在、整備済みの施設の有効活用を考えているところでございます。

### 13番（松元勇治議員）

そこで、大隅半島の中でも先端であります、能登半島でいいますと珠洲市というところあるんですが、その復興の様子でいうのなんかを見た中に、我が町の大泊を核として、それぞれの浦々の港に、品物、物資を持っていけたらなという中で、海の道を考えた場合に、大泊を拠点といいますか、重点的に、整備したらどうかなという思いで、質問させていただきます。

実際起きてしまう災害、災害の後で復興する中で、住民が移動しなかった場合には、そこで避難生活というのが始まるわけで、それにはまた人の流れ、物資を入れたりという、そういった作業になっていくわけなんですが、そこで港、ポンツーンと言われます浮桟橋と、ヘリポートの整備っていうのが必要じゃないかなと。そういった計画を上げていただきたいというのが最初に言いたい部分なんですけど。

写真のほうで。（書画カメラ画像投影）先日、引き渡されました県のほうからのポンツーンが出てきます。私ども議員のほうで一生懸命活動された中で、県にも行かれたりして出来たポンツーンなんですが、これは18メートルあります。先日写真を撮ってきました。

これは漁協対応でとさかのり、ほか海草類、また、魚の水揚げをするための横付けのポンツーンであります。私はこのポンツーンはもう漁業専用でいいのかなと思う中で、設置された場所がちょうど角のほうになってて船自体が、多分5トン以上は横付けはまずできないのかなという漁船対応のポンツーンです。

私の考へてるのは、大きくて山川のフェリーの横にあるポンツーン、ましてやその中でも、最近できたのでは古江港のインバウンド対応で入って来る船の対応をするポンツーンです。あのクラスの縦型になった、ちょっと、海底もちょっと浚渫して深くしたようなところに船が入ってこれるポンツーンっていうのを、災害対応でできたらと。

またそれに関連した、ヘリポートも、電柱がそこ辺にあったり、小学校の建物がそこにあったりっていう、視界が悪かったり危険性のあるのじゃなくて、ちゃんと広い広場にですね、例えばハマグリを養殖してした場所とか、そういったので、関連したので、国に上げるんだったら大ぶろしきじゃないですが、ちょっと大きく話を持っていって、そういったのを判断するのは国ですので、私どもの要望からするとそういったのが、地域の活性につながるんだったら、いいことかなと思う中で、そこまで考えて、住民の意見を取りまとめて、町長は、そういったものを発信できないものか、どう思われますか。

### 町長（石畠博町長）

今の浮桟橋はもともと港係留されてる船の方々が大潮の干潮のときに、荷物とか、上げた魚を揚げれないからということでスタートしてまして、しかしながらそれでは申請としては駄目だということで、災害時のそういう活用、そしてまたブルーツーリズムへの活用という幅広い観点がないと申請受け付けもできないということから、そういう観点でつくってありますので、そしてまた設置位置についても、管理が鹿児島県になっている漁港であります。大泊港ですので、鹿児島県の考えの総体的な考え方でつくってあるところであります。

今新たにそういう観点からという部分ではあれば便利なことだと思うんすけれども、それをしていくということで、今これで1基ができましたので、新たにするとなる

場合の申請というのになれば、やはり地域住民も含めてですけど、観光振興を含めた形でどういった利活用ができるかという部分で、要望の仕方も変わってくると思いますので、当然今田尻港には、佐多いでい号のポンツーンもありますので、いろんな形で利活用ができていく既存施設もあると思いますので、新たに設置をという部分もありますけれども、なるべく今既存施設をしていく重複した施設の整備はですね、控えながら、真に必要な施設整備をしていくべきと考えます。

必要であるとなれば、当然、国等に申請は必要ではないかというふうに考えます。

### 13番（松元勇治議員）

住民の賛同は、もとはそのとおりなんですが、国の大所高所から見る考えの中で、今、馬毛島の整備をされてますけど、そういうた国防に関しましても、馬毛島になぜ発着訓練所ができるかっていうのは、今まで東京都に関します硫黄島のほうで、発着訓練して中では、自衛隊の専門の方が話される中で、不時着したり、それが事故が海上だったらなかなか捜査ができないということで、馬毛島が近ければそういうのですぐに対応できるから馬毛島も考えられました、という話も聞きました。

そういうたポンツーンができることで、もう数年前もそういうた話がもう2度ほど出たんですけど。種子島、屋久島、また馬毛島への航路が考えられないかとか。いろんな方向で考えた場合に、例えば巡視船を係留するとか、そういうた多目的な多目的って言い方おかしいんですけど、それが認めるのかわかんないですが、多目的に利用できる本格的なポンツーンの要請っていうのはできないものか、それは要請、県に今要請した時点なんですけど、国会議員がいる中で、実際に何でも思って考えがあって、地域がどうなっていくかっていうことを話してみましょうという座談会の中で、必要とあれば、見に来ますっていう話をちょっと得てます。その中で、どう判断されるか分かりませんが、ただ住民には、そういうた理解をしてもらいながら、町長がその時には対応していただきたいと思うのですが、来られる時は出来るような対応ができますか。

### 町長（石畠博町長）

今は国が見に来ると、町が対応という事ですか。それはもう当然だと思います。

### 13番（松元勇治議員）

ありがとうございます。近いうちに私は陳情を今回何回か、町長とも行かせていただきましたけど、そういうたことも言ってきました。来られるか分からぬですがそういうたいろんな思惑っていう言い方おかしいんですけど、思いの中で、能登半島以降に考えることが教訓としてたくさんあると国会議員の方言われてますので、そこを大泊で考えていただきたいなと思うところです。

それにおきまして、地域の活性の中でも、佐多岬ホテルも、写真では撮ったんですけども、ちょっと今回つなげなかつたんですけど。佐多岬ホテルの活用にしても航路ができると、やっぱり時化で風待ち、潮待ち、そういうたのでも泊まれるかもしれないし、ましてや佐多郷友会の中でも事業主の方が、飲食店をしてみたいとか、大泊まりに関しましては、いろんなできたらいいなっていう先読みの考えを持ってらっしゃる方もいます。そういうた中で、こういったのが進んでいくと、良い弾む話になるのかなと思うんですけど、佐多岬ホテルの活用方法っていうなんかに關しましてはどのような判断でさ

れてましたか。民間。

### 町長（石畠博町長）

ホテルに関してはこれまで複数の事業者、事業体がいろんな利活用の中で指定管理されてましたけれども、この前の方々が撤退された中で、それ以降の部分につきましてはコンサルティングをしてもらった中ではもう町が直接的に経営すべきじゃないという意見も頂いておりますので、その後についてはもう複数者、いろんなお話を来ておりまして、今まだ、公の公表はできませんが、今1社の方が、1月にですね東京のほうから見えられて、施設を全て見られて、いろんな今調整されておりますが、最終的にどういった流れになるか分かりませんけれども、かなりのですね、中身については、緻密な計画をされているようありますし、現段階ではその1社の方が利活用について前向きに検討したいというご意見を伺っておりますし、それを待っているところな状態であります。

ただホテルそのものはやっぱり、開いてるほうがいいわけですけども、町がもうこれまで投じた費用等を考えると町独自でするというのではもう、コンサルタントの方向性のとおりだという風に思っておりますので、今ご要望の方のこれから動きをちょっと注視していきたいと思っております。

### 13番（松元勇治議員）

ちょっと私、質問間違ってました。観光のほうで言うあがちょっと大泊の全体のことで言ってしまった中で、ちょっと前後しましたが。大泊佐多岬ホテルは、昨年、利用維持するランニングコストだけでも閉館しても530万ほど、指定管理を持っているときも、やっぱり800万円ほど補助また経費がかかっています。そういった中で、やっぱりそういった泊地区の活性をこの国土強靭化につなげて発信するのはどうかなということを考えたところでした。

次をお願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元議員の第2問、雄川の滝佐多岬観光の観光戦略についての第①項、来訪者が満足できるよう、観光地として整備されてきたが、問題点や改善点をどのようにとらえているか事のご質問でございます。

雄川の滝及び佐多岬につきまして、整備がおおむね完了し、安定的運営に努めているところでございます。問題点、改善点につきましても、今後も豊かな自然環境の維持と来訪者の利便性安全性の向上が重要と考えております。雄川の滝では、入域料の徴収とあわせ、キャッシュレス決済を導入したところであります。また佐多岬についても、現在、入域料徴収の検討をいたしてるのでございます。

### 13番（松元勇治議員）

町長と普通どおりの話をする中でひょっと話をされた中なんですが、この観光っていうのは、町長の言われた話です。観光というのは早く手をどんどん打っていかんないかな。もうコロナ禍が終わって、どんどんほかの地域は、動き始めたのにちょっと動き

が鈍いよねっていう話の中で早く手を打たないかんと言ひながらも、早くうたんないかん、企画観光課の中の担当が一人、ましてや観光協会がどうなのっていう中で、なかなか後手に回ってしまったのが今の結果かなと思うんですけど。この観光っていうのが、一つの観光事業という中で、サービス業の中で、生計が立てられる人がいるのかって言ったら、なかなかいないんじゃないかなと思うんですね。そこをどのような位置づけでされるかというのの中で、質問させていただきますけど。

例えば、前観光施策の中で、インフルエンサーの方々にSNS発信をしてもらうというなんか例えばですよ、そういったのが今も継続的に行われているのかというのをお伺いします。

### 町長（石畠博町長）

具体的な答弁は企画観光部長に答弁させます。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

インフルエンサーを特別に招聘してとか、町から委託料を支払って、そういうことは今はしておりません。ただ、利用者の方、それから、例えば観光協会、大隅広域、それぞれ、当然、我々企画観光課もですけど、そういうところで、発信は情報発信、ホームページ等ではしているところです。

また、利用者が来られた方が独自にそれぞれ、インスタグラムで発信されたりとか、そういうことはされているというふうに承知しているところです。

### 13番（松元勇治議員）

ここに事業報告というのがあります。大隅未来会議。よくDMOですね、企業体で広域で、地域の観光事業に対して、研究するような機関なんですが。

これは、良いエビデンスといいますか、参考になる部分で、なるほど頑張らないかんと思う部分があります。

ただ我が町には、ツーリズム協議会という中で、このDMOの方々には、教育旅行ほか、それぞれの農家民宿を含めて、すごく協力をしてもらっています。で、ぐらいでもう観光協会が活動するように感じるんですけど、うちの観光協会どうなのってなったときにちょっとこういったことまでしてもらえなかったというのがあるんですけど。

何言いたいかといいますと、機能が完全に動いてないっていうのをうちの観光協会にちょっと感じたんですけど。その中で、どのような考え方で観光協会が今までしてたのか、また今後事務所も庁舎のほうに入ってっていう中の流れは、観光協会への期待というのはどういうふうに考えられているのか、前回は、委託事業というので相当項目で上がって、観光協会が受けてたはずなんんですけど、今回はその委託事業を一気にできない部分では、企画観光課が請け負うのか。また、にぎわい創出事業で5万円で貸して観光協会が出てます、広報誌に出てましたアクアベースカフェがあったあのコンテナですね、あのコンテナが利用できるのか。その中で、繁忙期が始まりつつあります。水もぬるんで滝でも見に行こうかっていう中で、春休みが来てゴールデンウイークを初め、みんな期待があつてくると思うんですけど、その来たお客様の満足度っていうのは、雄川の滝にあるのかっていうのを考える中で、雄川の滝に来ませんかというパンフをつくるんですね我が町は。これは数日前に、たるたるの浜平の道の駅に行って、これが

さしてあります。去年の5月までされたアクアベースカフェはいつまでしたっけ、5月前ですよね。まだアクアベースカフェが載ってるんです。夏の間もこのパンフが配られているという状況で。下げるもいないんですよ。それで来られた方が満足されるかっていう中も、機能していないなって思うんですけど。このような観光協会ほか、町に撤収じゃないですが、事務所も変えられるっていう中で、どのような戦略を持って考えられているのかお伺いします。

### 町長（石畠博町長）

チラシの分についてはですね、前回、前々に発行したチラシだというふうに思っております。

観光協会自体は一般社団法人ですので、町が直接的にそういった経営には今、口出しはできない状態にあります。年に何回かの理事会等もある中で、観光協会としての考え方で、動いておられますので、アクアベースカフェにつきましても、前回、運営された方が辞退という中では、早めに申し出をされておりましたけれども、その後の動きにつきましては、募集をされていてもなかなか来ていただけないということから、途中から直営に変わったということでも話は聞いております。

ただ全体の流れとしては、今の状態ではいけないなということは思っておりますけれども、協会自体の経営そのものに対して、今後やはりこのこれじゃいけないということの認識の中で、ここ昨年からずっと協議をされておりますので、協会がどういった形で、進めていけるかという部分につきましては動向を見守っていきたいというふうに思っております。

当然役場としては、役職上も入っておりませんので、観光協会の総会等でもいろんなご議論もあったということありますので、観光の振興の1番、要という部分では、協会そのものがまだまだこの拡充していくべきじゃないかという考え方を持っております。

### 13番（松元勇治議員）

このパンフは新しいのがあったんですね。作ってないんですか。わからないんですか。じゃあいいです。多分作ってないのかも。1番メインのところにあるんだから。よろしいです。アクアベースカフェの話。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

今議員お持ちのパンフレットですけれども、アクアベースカフェについては、今、町長からありましたとおり、借りていらっしゃった方が撤退をされて、その後、観光協会のほうで直営という形で現在に至っているところでございますので、アクアベースカフェが営業していないことではないんです。

ただ、協会の体制につきましてもいろいろ懸案事項等もあります。なかなか安定をした、お店のアクアベースカフェの運営ができないという現状があるのも確かでございます。

### 13番（松元勇治議員）

アクアベースカフェの持ち物は、観光協会なんですね。観光協会が決めるときの、かかった費用に関して、原職員がよく知ることなんですが、5年で採算、元のかか

ったお金を精算するための計算式だったみたいです。

1番繁忙期のときの西郷（せご）どん、キングダムの映画のバックスクリーンに出た効果で、1番多いときが繁忙期と言われている中で、アクアベースカフェの家賃は幾らだったと思いますか、知ってる人いますかここで。多分、びっくりすると思います。24万円ですよ。月24万円。

閑散期で最後に、ぎりぎりもう客がいないときの閑散期で8万円だそうです。電話で聞いてみたけど。24万円というのを払う中で、実際、今、たんかんのジュースも700円、800円で売らないと、家賃を払えない。

だから、他の自販機も入れないでください、何もすると差が出ますのでっていうか、アクアベースカフェ中心でしなきやいけない状況をつくり上げたのも観光協会です。

そういった中を考えた場合に、今それはもう過ぎたことですけど、今、繁忙期を迎える春休み、ゴールデンウイークに何もしないっていう手はない。来る客を。それが戦略として、収益性を考えた場合に、これだけ投資してる中の町の脆弱な財政の中で投資している中で、収益を上げない場所じゃないわけですから、どのように考えられてるか、今の状況を。

### 町長（石畠博町長）

現状は今ご承知のとおりだと思います。ただ、いま協会の運営の中でやれることであって、町が直接的にそれに加担することもできませんので、協会の中で、今の課題等を解決できる道を決めていかれるべきだと思います。

### 13番（松元勇治議員）

もう1回言います。

繁忙期がもうすぐ近いところに近づいてるんですけど、そういった、どこが担当だから、うちは知らないということもできない。ただお客様は、来て見て満足して、通行料取って、それでも満足して帰るっていう状況にはある程度町の人たちが入って、無料でもいいから、とにかくそこにぎわいをつくらないといけないと思いますけど、町はここにこ入れしないといけないとは思いませんか。それはあくまでも観光協会が、動くの待ちますか。もう繁忙期きますよ。どうでしょう。

### 町長（石畠博町長）

いや、それはですから観光協会がそのことに気づいていかないといけないんじゃないです。町はだからそれを何とか再開してくださいというお願いもしていきますので、そこに前向きなことがないと、直営でしてもいいわけですので、そういった考え方でありますので、いわゆる連休等については、お客様が来るのをみすみす全然商売しないというのはいけないと思います。

### 13番（松元勇治議員）

町長の考えは、そのとおりで、何かはされるっていうのは、アクションを起こされると思います。あと、雄川の滝、佐多岬の月割の入り込み客数が、平成26年から令和6年まで出てますけど、このデータからすると、いい数でやっぱ来てるんですね。

私が提案したかったのはこの資料を見るまでは、雄川の滝は、11月から4か月間、2

月いっぱい休んだらどうですかと。休んで、もう見えないんでしたら、客も来ないんだったらその間もうオープンに、入場入場料も取らなくて、店も開かなくて、二、三日に1回シルバーの方が、トイレの掃除に行つたらいいんじゃないですかというつもりでしたけど、やっぱり冬の間も来てるっていうのがあった場合に、やっぱり雨の日、なんか休みがないとこの営業してる人たちも、いっぱいいっぱいのとこあったみたいなんで、やっぱり休むとかそういったのを決めながら、いいところで、しっかりと利益を出すつて方向も、観光協会のことですって言われるとそひのことなんですが、考えなきやいけないなっていうのを思うところでした。次をお願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元議員の第2問雄川の滝佐多岬観光の観光戦略についての第②項今後の繁忙期対を伺うとのご質問でございます。

ゴールデンウイーク、お盆、年末年始の繁忙期対策につきましては、町観光協会に委託し、警備員の配置やシャトルバス運行の管理運営をお願いしており、来訪者の混雑緩和や安全対策については一定の成果があるものと判断しております。

佐多岬観光案内所は町直営、雄川の滝アクアベースカフェについては観光協会による運営であり、安定的な運営に努めてまいりたいと思います。

### 13番（松元勇治議員）

雄川の滝の繁忙期の件はもう今言いましたので、ちょっと先に言ってしまいました。あと、佐多岬のことにちょっと触れますが、佐多岬自体も有料化をっていう話もあったんですが、決定的なところで、今、人件費、いろんな原材料、いろんなのがもう上がってる中で、今年の予算づけのほうが、昨年よりも、人件費のほうで、佐多岬の方で450、400、360万ほどですかね、雄川の滝のほうは関係ないですが、そういった観光案内所公園管理事業というのが、もう上がって仕方がないのかなっていうところもあります。

ただ、この中で、販売、売店ましてや、加工して売る品物を、中で、その原材料費っていうのは、本会計に上がって来るわけですね。昔、指定管理をする中でもネッピ一館が本会計に上がって、問題になったのがあって、指定管理になったような経緯もあるんですけど、この原材料が本会計に上がって、経理が分かりにくくなってる部分からすると、ちゃんとした独立した観光協会に持つてもらうか。そこに販売をしてる中で、地域の情報、地域の特徴とかそういったのを、販売している方々が、説明する中に、そういった何ていうかな経費がかかるっていうのを考えた場合に、実際は、半分も原材料から、収益の売上げが上がってない。

前、計画の予算の中に売上げ代金っていうので、上げても半分にもいかないということ自体が、やっぱり営業をするからには利益を上げる努力も必要という中では、やっぱり独立した観光協会が持つべきだと思うんですね。ということで、佐多岬の料金徴収。また、こういった案内所の在り方っていうのをどのように考えられてますか。

### 町長（石畠博町長）

いわゆる収支的に赤字だということですよね。今回、その佐多岬の徴収をどう考えて

るかということですよね。

スタート時点の、経緯は私もよく分かりませんけど、今スタートしてそのままもう当初のままの運営をしておりますので、あくまでも入域料徴収というのは、目的も違いますので、今、現段階でまだ幾らにするかといった段階じゃなくて、まだ徴収するかしないかのことを環境省と協議してやります。

### 13番（松元勇治議員）

すみません。二つ言ってしまったから、ちょっとこんがらがったと思いますけど、案内所の経営体系っていうのを観光協会にできないかという話から、まずお願いします。

### 町長（石畠博町長）

今、急に言われもて、私も特段、答えを持っていませんので、どういった形がいいかという部分で、中身の経営の質が変わらないと、どちらがやっても同じ形なんですね。当然また町が赤字補てんをせんなりませんので、それについては、今働いてる方々との協議とか、将来性と協会を含めた形で、やっぱり議論して、方向性を見いだしていくべきじゃないかというふうに思います。

### 13番（松元勇治議員）

考る中で、観光っていうので実際、収益を上げる事業として、収益性があるのは観光ではないかなと。やっぱりその中でも、もう1つの案としまして、全体の観光への提案なんですが、昨年、議会の総務民生委員、去年だから、総務民生委員でした。拠点づくりという観光の拠点づくりっていうので、企画観光課の前課長ほか数名で、研修のとき、行ったんですけど、やっぱりないところを観光地化する中で、やっぱり、体験型をする地域のまち歩きみたいなところを観光拠点にするっていう、古民家をするという話だったんですけど、それに対応するようなところも今、我が町でも、対応できるかもしれないというのができます。あと海洋の海洋レジャー、ましてやカヌーとか、そういうのを、考でインストラクターを養成されたりとかいろんなのがあったのも全て、コロナ化にかぶすのもなんなんですが、一時的なもので終わった中で、まだハードなカヌーとかそういうのが艇庫に入ってるんですけど、そういうのも活用というのは、計画的に町が出すのか観光協会が出すのか。どうなんですか。どちらでいきますか。今後は。観光協会は立ち直るんですか。今すぐ。予算づけからしても今回は。どんなに考えてますか。

### 町長（石畠博町長）

まだ、そういう流れの段階ではありませんので、いろんなお話は情報も出ておりますけれども、私どもとしては、まだ今の正式な報告でもありませんので、それカヌー艇部分についてもですね、どこがどうというのは、今のところでは定かではないところでありますて、今言われたように佐多岬のトレッキング等もですねもともとあった中で、民間事業者が昨年、昨年もですねそういうツアーミたいなのをされた経緯もありますので、今ここで方向性どうというのはなかなか私のほうから決定的なことはですね、ちょっと今お話できないところです。

### 13番（松元勇治議員）

もうひとつ気になったのが、田尻港にありますさたでい号の件なんですが、観光船さたでい号の今後の在り方というか考えはどのように思われてますか。観光戦略の中で。

### 町長（石畠博町長）

さたでい号についてはもうかなり老朽化しております、今現在、船の定期的な、検査を受けておりますが、次回の検査の中では、なかなかもう、船全体の腐食、老朽化が激しいということで、それはもう難しいということでございます。ただ、いま運行をしていただいております方々のご意見としては、今のあの船の形でなくとも、まだ軽量化した船がいるということで、いっぱいいるそうなんです。そういう部分に切替えていかないとあの船ではなかなか操船も難しいし、大変ということでございますので、お話しとしては今そういう状況でありますので、さたでい号については、今後どうしていくかは、議論をしていかなければなりませんが、今運行されている方々は、できれば続けたいという意向はお聞きしております。

### 13番（松元勇治議員）

さたでい号は今年で今の船は終わるということですね。はい了解しました。じゃ次お願いします。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畠博町長）

松元議員の第2問、第③項、これまでの評価と今後の位置づけについて伺うとの質問でございます。

雄川の滝及び佐多岬は、これまでの整備事業により、鹿児島県内でも代表的な観光地として位置づけられているものと認識しております。

今後、町としましては、まずは豊かな自然環境と施設の維持が重要と考えております。その上で、誘客につきましては、おおすみ観光未来会議や町観光協会等と連携し、周辺を活用した体験型メニューの造成が必要と考えております。

### 13番（松元勇治議員）

はい、まとめをします。

観光という中で、一つはこれが事業体になってそれで所得を得て、よく県が言います稼げる力のものに、観光で、生業を建てる人がいたらしいなということで、今、移住定住を進める中で、先ほども議員が言われたのがあったんですけど、全て、農業一次産業だけで入ってくる人たちだけではなく、そういうサービス業の中でも観光に特化した中で、何かを得たいと考えを持っている人たちもそれぞれいらっしゃると思います。

その中では、人材育成を観光協会のほうでも何度も、職員に対して人材育成をして、質を高めるというか、観光に特化した人材をつくろうとしたんですけど、それもなかなか分からぬ中でも、リーダーの育成っていうのをしっかりとして、ちゃんとした旗振りがいる状態で、観光事業というのに、まい進していくように、ひとごとじゃなく、一次産業だけじゃなく、このサービス業、観光業にも、十分に力を注いで頂きたいと思

ます。よろしいでしょうか町長。今言われたことで。観光協会と、今、町の立ち位置の中で、観光協会には町も出資っていいますか、それだけの投資してるわけですから、十分、今の意味合いというのを伝えていただきたいと思います。

以上で終わります。

**議長（木佐貫徳和議員）**

暫時休憩します。

13:54

～

14:02

**議長（松元勇治議員）**

休憩前に引き続き再開します。

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[ 6番 上之園 健三 議員 登壇 ]

**6番（上之園健三議員）**

お疲れさまです。3月会議最後の質問者になりました。

質問の前に、今般の異常とも思えるヒヨドリの襲来によりまして、バレイショやスナップエンドウ始めとする野菜類に甚大な被害を発生しておりますが、大半の農家がその対応に追われ、通年以上のご苦労をされておられることに頭の下がる思いであります。そして、どうか春先の値段が少しでも高値であることを願っております。

さて、1期4年最後の質問になりますが、今回は、地震や台風、大雨など、自然災害によって被害を受けた後の再建復興に向けた町の取り組みとして、被災者生活再建支援に関連する条例制定や財源確保のための基金の創設は考えないのか次の1問2項について質問いたします。

第1問、自然災害における被災者生活再建支援について、第①項、国及び県に準ずる被災者生活再建支援条例を制定する考えはないか。

第②項被災者生活再建支援に向けた基金の創設は考えないか伺うとして、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

**町長（石畠博町長）**

上之園健三議員の第1問、自然災害における被災者生活再建支援についての第①項、国及び県に準ずる被災者生活再建支援条例を制定する考えはないか伺うとのご質問でございますが、被災者生活再建支援制度については、自然災害により、その生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から、拠出した基金を活用して、一定条件のもとに、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と、被災地の速やかな復興

に資することを目的とした制度となっております。

条例制定の考えにつきましては、近年頻発している線状降水帯による大雨や台風の襲来、南海トラフ地震の発生予測などの自然災害を考えますと、必要であると認識しておりますので、制定に向けて取り組んでまいります。

## 6番（上之園健三議員）

質問を進めていく前に、お断りということではないんですけども、くしくもこの、私の質問に対する内容そのものが本日、南日本新聞に県の支援策が4月からスタートするという内容が掲載がございましたが、全くこのことを私が今日は言おうと思っておりまして、皮肉にも、質問の当日の新聞に載るのかなと、こういうこともあるんだなと思いながら、今ここに立っておりますけれども。

通告が先でございましたので、おおむね通告に沿った形で質問させ頂きますけれども、ちょっと中にですね今回の県の制度スタートを見据えた中でお聞きするところが若干変わるものもあれば、よろしくお願ひしたいと思います。まずそのことをお願いをさせていただきたいと思います。

阪神淡路大震災から30年、それから東北震災から14年、そして、能登半島地震から1年が経過しておりますけれども、今日に至ってもまだ復興の途中にございまして、そうした中で、毎年のように被害を被っております、台風や大雨、そして南海トラフ地震が危惧されている本町でもございますけれども、発災直後の避難生活から誘導等にかけての質問については、これまでの多くの議員の方々が質問されておりまして、私も質問の通りあるいは要望のとおりであるというふうに考えておりますが、1月の11日の南日本新聞の中に、自然災害で、住宅が損壊した世帯の暮らしを再建をする目的とする国の支援でありますこの被災者生活再建支援法に基づく、支援関係の支援金の増額について、29府県の知事が要望しているというような記事が掲載がございました。

地震や台風などの自然災害についての、それぞれの被災についてもございますけれども、私はこの避難生活、発災直後の避難生活の支援というのももちろん最も重要であるということはもう言うまでもございませんけれども、私は避難生活からその後に問題となるであります。この住民生活の再建に対する支援こそが、復興の最大の問題であるだろうというふうに思っておりまして今回この質問を、これを題材として質問したわけですけれども。

先ほど申しましたように、本日の南日本新聞の中に、全く私が質問しようとの、そのものの答弁がここに県の方針として掲載されてましたので、この中でちょっと、触れながら進めていきたいと思うんですけども。

町長におかれましては、私のこの答弁に対しまして、県の制度というものは確認されておられると思いますので、詳細については割愛させ頂きますが、概要について重要なところだけをかいづまんで説明させていきたいと思いますが、この制度には、制度の適用になる場合とならない場合がございまして、県単位でいきますと、被災世帯が全壊世帯が100世帯以上、それから町村単位でいきますと10世帯以上でなければこの支援法の適用になりません。これがこの制度の最初の入り口の要件であるわけであります。

そこでお尋ねしたいんですが、県が10世帯以下も対象とする制度をスタートさせるという記事でございましたが、町長、町として、国、県に準ずるような、町独自の制度というものは考えられませんか。

## 町長（石畠博町長）

国県の制度にプラスということでございますか。

これまで、もう私が覚えてる限りでは、大規模災害、土石流等で家屋が流出したというのはもうあまり聞かない中で、家屋の倒伏も、もうほとんどない中で、去年は佐多地区において2件、台風によって住めなくなつた家がありまして、その2件ともご高齢でした。90歳を超える方と90手前の方でしたけれども、やはりもうこの家には住みたくないということで、空いた公営住宅に転居をしてもらって、もうここにずっとおらっしゃいなということでございましたので、それでいいですよということで、もうこの歳から、再建する歳ではないということから、家族の了承のもとにそうしていただいたところであります。

今本題のなかでは、今朝ほどの新聞にも、それから前回の新聞等にも書いてありましたけれども、ただ家をつくるだけじゃないと、いわゆる、水濡れ、罹災、被災したときのその状態を考えるといわゆる、翌年錢がいっどと、いうことのことからありますので、今その、10世帯以上が300万とありますけれども、これが高いか安いかという部分は別として、いわゆる町が、そういった部分で不足の部分という部分であれば思いやりの予算という部分では、条例制定という部分では、していってもいいのかなという考え方であります。

ただ、今は、特にこのもう、台風の線状降水帯とそれから風が猛烈な風になりますので、やはりこの危険家屋も非常に多いところでありますので、そういった部分にはやっぱりこれまで、町を支えてきていただいたご高齢の方々等についても、これに限らずですけれども、支えていく部分については、今後議論の場に持つていっていいのかなという考え方であります。

## 6番（上之園健三議員）

先ほど来申しますように思わぬ県の支援が出てまいりましたので、私も強く言えるところはないんですが、私、通告の段階では恐らく考えていらっしゃらないだろうという想定の中で要望しようと思ってたんですけども、たら、国の支援と同等の支援を県がうつてくる。で、その中で、今度は市町村自治体としてどうなのかというところを考えたときに、今町長がおっしゃったような、ただ、家屋の倒壊のみにならず、生活基盤となる、浸水とかですね、荷物の持ち出しとかというのにも多額の経費がいるということでしたが、これを最後に言おうと思ってたんですけども、先におっしゃいましたので話を省きますけれども。

例えば、もう一つは今おっしゃりませんでしたけれどもそれを救済するという意味ではございませんけれども、町の中には、弔慰金条例、あるいは見舞金条例というものがございます。その中でも金額は申しませんが、世帯主さんが亡くなった場合、家族が亡くなった場合、家屋が倒壊した場合っていう見舞金条例がございますけれども、これはあくまでも弔慰金見舞金でありますし、再建に係る支援金とはまた別物でございますから、本日の新聞にもありますように、知事のほうも災害見舞金弔慰金とは別にしていきたいという文書が入ってますけれども、私もそのとおりだと思いますので。

再建復興に向けた支援こそが災害から後の復興を早める、1日でも早めるっていうまず入り口になるということを、私は考えています。そのために、じゃあ国もできて、県

もできて、町もしていくっていうことが1番理想的なのかなという風に考えるところからこの質問をしたところがありますが、見舞金弔慰金のことは、もう話をしませんけども。

国のはうが5段階に分かれておりまして、基本額と加算額という形で両方合わせて300万という制度なんですけれども、最近の住宅事情をお聞きしますと、25から30坪の木造建築の場合に、2000万前後の建築費がかかるようでございますが、物価高騰の時期でありますと、これ以上があるのかなと、必要なのかなというふうに思いますけれども。このように、補助を受けた後、支援金を受けた後は自己負担になる訳で、その部分を少しでも軽減していくような考え方でも支援していくことで、復興を手助けする、後押しするっていうことが大事だろうというふうに思うことから、今回、この話をさせていただいたところであります。

私、この今日の県の発表を見て、同等以上、同等の支援をつくれないのかなということに話をしますけれども。国があって県があって、町がまた同等の額を入れるとするならば、凄く助かる支援金になるだろうと思うんです。

そういうことを踏まえた中で、今町長のはうでは、条例を制定する方向で考えるということで答弁がございましたので、当然、それに追随する財源のはうも確保しなければならないと私は考えますが、次の②項目をお願いしてよろしいですか。

[ 町長 石畠 博 町長 登壇 ]

**町長（石畠博町長）**

上之園議員の第1問第②項被災者生活再建支援に向けた基金の創設は考えないか伺うとのご質問でございます。

近年の地震や台風、豪雨など、多様化する自然災害による、被災地の速やかな復興は重要であると考えております。

基金の創設につきましては、国による法改正等に注視し、条例制定とあわせて判断していきたいと考えます。

**6番（上之園健三議員）**

条例制定と一緒に合わせて考えていただけるということでございますので、財源の持ち様なんですけれども、町長、これまでですよ、国、県は地方自治体は、個人の財産の維持保全には、税金が使えないというのがこれまで昔の姿勢というか、考え方があったと思うんですけども。この考え方方が、阪神淡路大震災以後、公的資金の導入が入りまして、特に、東北震災の中では8割を国が負担してきたっていう経緯がございまして、そうした面を見ながら、私は話を提案しているところなんですけれども。

その基金の創設も考えていただけるということでしたから、国県の補助を使うのはもう当然だろうと思いますけれども、私の中には財政調整基金等も使える余分がございますので。経済状況の悪化あるいは税収減、さらに災害等における緊急的な歳出における使って良いよっていう充当はできるっていう、財政調整基金がございますので、この取崩しも可能なのかと思いますけれども、この復興再建に向けた特化した基金というのは、必ず必要であろうという風に思います。

町の財源を考えますと、単年度予算の中で、多額の予算をいっぺんに組むというのは

難しかろうと思ひますので、今のうちから基金を少しづつでも積み上げていくっていうことが私は大事だらうという風に思ひます。そうすることで、いざというときの災害に備えるっていう事があれば、町民の方も、今後の生活には非常に安心した気持ちの中でお暮らしできるんじやないかないう風に考えるところでございます。ぜひ、基金のほうも、単年度予算の中の範囲の中で、あるいは別口もあるかもしれません、少しづつ地道に積み上げていただきますことをお願いしたいなという風に思ひます。

そしたら、財源的なところは具体的には、考えてはおられませんよね。

### 町長（石畠博町長）

先ほど来いろんな思いを話していただいておりますが、弔慰金と見舞金等、それから被災者罹災者の生活再建支援は別物ですので、お見舞いをする部分と生活再建としてのハード面の実費というのは別ですので、それは分けて考えていこうということを考えております。

そういった中で、今国、県だけの支援制度、この300万であれば条例制定は特段いじる必要ありませんけれども、今、先ほど申し上げましたとおり、これまでそういった対象の方は出でていないんですけども、万が一、高齢者の多い中ではそういった類いの事象が発生した場合は、やっぱりそれがあるのとないのでは、やはりお年寄りの方々、町民の方々も思いも違いますので、そういった意味で、基金としてつくっていて、即座に行使できるという部分が必要だというふうに思ひます。

今、内部でも検討しておりますけれども、もしするとなれば財調でもいいのかなあとこともありますけれども、やはり町民の方々にそれをきっちりと再建をするための基金として、分けて積み立てることが、やはり住民への安心度を上げるのにはいいのかなという考えでおりますので、考え方としては、新たに名目をつくってですね、つくっていくべきじゃないかという考え方であります。

### 6番（上之園健三議員）

大変ありがたいご答弁でございました。

私は、住宅再建に係る全額支援をということで求めるものでありません。当然自己負担もしなければならないし、また地域の方々の、協力も欠かせないというふうに思っております。

ただ、その自立再建に向けた復興に向けた足がかりと申しますか、意識づけと申しますか、この後押しをする支援というのが行政では大事な事だらうということを申し上げたいところでございます。

最後になりますけれども、災害はいつ起こるか分かりません。本当に5年か10年間30年先か分かりません。しかし、今日、明日かもしれません。そういうことを考えますと私はこの災害危機をあおるつもりは毛頭ございませんけれども、それに備えてどうなのかっていうところを、公的支援制度を今回提案をさせていただいたところがありました。

前向きの答弁でありましたのでこれで終わりたいと思いますが、最後になりましたけれども、私はこの4年間、地域住民の皆様方から頂きましたご意見、ご要望等を数々幾つかの政策を提案してまいりましたけれども、その中で実現できたものもあれば、そうでないものもございます。

幸いにして、4月に町長選挙がございますけれども、現職、新人候補のマニフェストを見てみますと、私が4年間の間に言い続けてきた施策等も掲載してあるところを見ますと、自分の4年間もまんざらではなかったのかなという風に思いながら、個々を振り返りながらおりますけれども。

4年間の最後を締めながら、今日の質問を終わりたいと思いますが、町長はなんか最後にありますか。なければ終わりたいと思いますが。本当に4年間ありがとうございました。

### 町長（石畠博町長）

私もこの4年議員の皆さん方に大変お世話になりました、なかなかこれを課題解決もできないこともあったわけですけれども。やはり町民の生活環境とか、人口の構成、そしてまた、産業のいろんな分類、組合せを考えると、先にしないといけないことをしていくべきだということと、まずはご高齢の方が今後生活の質を、本町で生活していく上ではそういった方々を助けていくべきではないかと、その中ですね、やっぱりこれまでこの町を支えてきていただいた高齢の方々、こういった方々にはやはりこの生きがいのあるまちづくり、生きがい農業という部分でも頑張っていただいて、競り市に行っても、まだ80代の方が牛を引いて来られます。

それでもこのやっぱ楽しんやっどねとおっしゃいますので、そういう意味を含めて、またこれまで皆さん方からいろいろご指導頂きましたことに感謝申し上げて、新たな任につけることを私も頑張っていく考えでおりますので、この4年間、いろいろご指導につきましては感謝を申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。

### 議長（松元勇治議員）

これで一般質問を終わります。

## ▼ 散会

### 議長（松元勇治議員）

以上で本日の日程は終了しました。

次は、3月10日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会：令和7年3月6日午後2時25分